

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年12月18日
【事業年度】	第37期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社キャピタル・アセット・プランニング
【英訳名】	Capital Asset Planning, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北山 雅一
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島二丁目4番27号
【電話番号】	06-4796-5666(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部担当 青木 浩一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島二丁目4番27号
【電話番号】	06-4796-5666(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部担当 青木 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	6,631,364	6,747,089	8,046,862	8,178,887	9,689,408
経常利益又は経常損失 (千円)	117,898	245,813	331,093	308,986	535,102
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	69,568	248,375	221,621	156,755	401,823
包括利益 (千円)	121,910	274,786	269,156	233,101	579,905
純資産額 (千円)	3,237,197	2,938,392	3,149,290	3,296,182	3,930,158
総資産額 (千円)	5,866,351	5,095,767	5,545,948	5,660,565	6,630,567
1株当たり純資産額 (円)	553.91	500.34	536.42	561.29	647.15
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	12.19	43.45	38.72	27.35	69.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				27.35	69.97
自己資本比率 (%)	53.9	56.2	55.4	56.9	56.1
自己資本利益率 (%)	2.2	8.2	7.5	5.0	11.6
株価収益率 (倍)	79.1		21.1	27.5	12.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	996,622	182,173	1,216,480	283,411	434,506
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	525,357	164,646	433,676	178,018	130,524
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,710	334,996	104,536	11,153	27,475
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,869,704	1,187,888	1,866,155	1,415,878	1,747,335
従業員数 (名)	312	327	344	360	387

- (注) 1 . 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 2 . 第33期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 . 第34期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	5,910,034	5,977,314	7,248,826	7,420,589	8,769,323
経常利益又は経常損失 (千円)	70,199	331,871	262,381	313,918	528,199
当期純利益又は当期純損失 (千円)	46,195	297,375	179,646	181,064	418,224
資本金 (千円)	935,245	939,921	941,421	944,422	948,831
発行済株式総数 (株)	5,708,496	5,721,742	5,727,007	5,735,937	5,747,616
純資産額 (千円)	3,164,763	2,816,958	2,985,881	3,157,082	3,663,501
総資産額 (千円)	5,606,313	4,890,396	5,271,371	5,424,528	6,235,960
1株当たり純資産額 (円)	541.22	479.11	507.88	537.04	625.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (6.00)	11.00 (5.50)	13.00 (5.50)	16.00 (8.50)	18.00 (8.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	8.09	52.02	31.39	31.59	72.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				31.59	72.83
自己資本比率 (%)	55.1	56.0	55.2	56.8	57.7
自己資本利益率 (%)	1.5	10.2	6.4	6.0	12.5
株価収益率 (倍)	119.2		26.1	23.8	12.1
配当性向 (%)	136.0		41.4	50.6	24.7
従業員数 (名)	294	310	324	335	352
株主総利回り (比較指標: TOPIX (配当込)) (%)	93.8 (127.5)	62.0 (118.4)	82.0 (153.7)	77.1 (179.2)	91.2 (217.8)
最高株価 (円)	1,343	979	932	898	910
最低株価 (円)	868	613	557	620	692

- (注) 1 . 第33期の1株当たり配当額には東証一部市場変更記念配当1円が含まれております。
- 2 . 第33期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 . 第34期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 . 第34期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 . 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 6 . 最高・最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場(2020年12月23日までは東京証券取引所市場第二部、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部)における株価を記載しております。
- 7 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8 . 第37期の1株当たり配当額18.00円のうち、期末配当額9.50円については、2025年12月19日開催予定の定期株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	概要
1990年 4月	金融リテールビジネス向けシステムの受託開発およびパッケージソフトウェアの開発を目的として、株式会社キャピタル・アセット・プランニング(資本金1,000千円)を大阪市中央区に設立
1990年 8月	個人の資金繰りをシミュレーションするシステムを提供開始
1993年11月	企業経営者の不測の事態に備え、加入すべき生命保険の必要保障額を試算するシステムを提供開始
1995年 2月	生命保険会社の販売員が個人に生命保険を販売する際、個人のライフプランを定量化して把握し、金融商品を提案するシステムを提供開始
1995年 4月	保険代理店向けのシステムを提供開始
1996年 9月	東京都千代田区神田須田町に東京事務所を開設
1998年 4月	金融機関の販売員が顧客に対して分散投資の効果を説明するシステムを提供開始
1998年11月	社団法人証券投資信託協会(現 一般社団法人投資信託協会)より、ファンド評価会社としての許可を受ける
2000年 7月	大阪市北区に本社を移転
2000年 8月	確定拠出年金法新設に基づき、確定拠出年金の加入者向けのシステムを提供開始
2005年 9月	ファンドラップ(注1)及びSMA(注2)を販売するためのシステムを提供開始
2006年 6月	個人年金保険、投資信託を販売するための、顧客ニーズ分析から商品提案に至るまでの商品提案機能を搭載したシステムを提供開始
2007年12月	生命保険商品の銀行窓口販売用の設計書・申込書システムを提供開始
2008年 1月	情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得(ISO/IEC 27001:2005/JIS Q 27001:2006)
2009年11月	統合的資産管理システム「Wealth Management Workstation(WMW)」を提供開始
2010年 3月	東京事務所を東京都千代田区平河町に移転 品質マネジメントシステム(QMS : ISO9001:2008/JIS Q9001:2008)の認証取得
2012年10月	生命保険会社向けに、バックオフィス業務の省略化及び効率化を実現するシステムを提供開始
2013年11月	生命保険会社向けに提供した統合フロントエンドシステム(注3)がアジア生命保険テクノロジーアワード、モバイルテクノロジー賞を受賞
2015年 9月	資産承継設計アプリケーション「エステートプランナー」(注4)を提供開始
2016年 3月	生命保険商品の申込をする際に保険加入者の医療査定結果をリアルタイムで提示することが可能な即時成立システムを提供開始
2016年10月	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に上場
2017年 9月	米国の金融・IT調査会社であるIDC Financial InsightsからFINTECH TOP100ランキング中、92位にランクイン(注5)
2017年12月	東京事務所を東京都港区港南に移転
2018年 9月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2019年 1月	株式会社インフォームの全株式を取得し、連結子会社化
2020年12月	東京証券取引所市場第一部へ指定
2022年 4月	東京証券取引所の新市場区分変更に伴い、スタンダード市場へ移行
2024年 6月	株式会社Wealth Engineを設立し、連結子会社化
2025年 7月	株式会社Trust Engineを設立し、連結子会社化

(注) 1. ファンドラップとは、投資一任運用サービスの一種で、顧客のリスク許容度や投資目的に合わせて、金融機関の専門家のアドバイスをもとに異なるタイプの複数の投資信託(ファンド)を選び、これらを組み合わせて運用するサービスをいいます。

2. SMAとは、投資家が証券会社などのサービス提供業者にある程度のまとまった資金を預け、資産管理・運用を行うための「ラップ口座の一形態」です。

3. フロントエンドシステムとは、設計書システム等、営業担当者及びその管理者、並びにその顧客が直接使用するシステムです。

4. エステートプランナーとは、土地・建物、金融商品、自社株等の資産を評価し、相続、事業承継等の対策の提案を行う当社が開発したシステムの名称です。

5. IDC Financial Insightsが選定するFINTECH TOP100は、金融関連事業売上が会社全体の売上の3分の1以上を占める金融ITサービス企業が対象となり、前年売上高及びエントリーされた企業に対する同社の独自調査や市場分析に基づき評価されます。

IDC Financial Insightsは、全世界の金融機関やIT業界のリーダーに向けて、銀行、保険、証券業務のビジネスやIT戦略のための調査を提供するグローバル金融サービス企業であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社インフォーム、株式会社Wealth Engine及び株式会社Trust Engineの計4社で構成されております。

当社グループは、1990年4月の設立以来、金融リテールビジネスの業務プロセスを最適化するためのシステムを開発・提供してまいりました。金融商品、保険商品の販売に関するビジネスルール及び法令諸規則に適合しながら、金融機関とその顧客にとって有用な情報の提供及び効率的な販売、さらには個人にとって最適な商品ミックスを実現させるシステムの開発を手がけております。

当社グループ事業は金融機関等の営業担当者及びその管理者、並びにその顧客が直接使用するシステムである「フロントエンドシステム」の開発・提供を主力にしていることが特徴です。加えて、生命保険契約管理システム等の「バックオフィスシステム」のオープン言語化、クラウド化を推進するとともに、生成AIを活用し相続・財産承継に係る顧客向け提案を自動作成するシステムや保険募集文書チェックサービス等の開発にも注力しております。銀行向けにはゴールベースプランニングに基づいた資産管理プラットフォームの開発、証券会社にはIFA向け投資商品発注サポートシステムの開発等も行っております。

連結子会社である株式会社インフォームは、顧客基盤や技術力・開発力など経営のリソースを融合し、既存事業の拡大に向けた協業を通じて企業価値のさらなる向上を図っております。今後は、台湾のSoftBI社と共同してIFA向け資産管理プラットフォームを開発する連結子会社の株式会社Trust Engineや、マルチクライアントファミリーオフィス事業を展開する連結子会社の株式会社Wealth Engineと連携し、資産家向けにパーソナライズされたコンサルティングサービスを提供してまいります。

なお、当社グループの事業は「システム開発事業」の単一セグメントであります。

前記の企業理念を具現化した、当社グループが開発・提供している主なシステムの名称及びその内容は以下のとおりであります。

名 称	内 容
システム・インテグレーション業務	生命保険会社、銀行、証券会社に対し、オープンシステム（様々なメーカーのソフトウェア・ハードウェアを組み合わせて構築されたシステム）を前提とし、ハードウェア、ソフトウェアのインフラにとらわれないアプリケーションシステムのコンセプトメイクから実装までをオンプレミスの環境、クラウドの双方の環境で提供しております。
1) フロントエンドシステム	保険設計書・申込書発行システム、生保設計・申込から契約成立までのプロセスを効率化する生保販売プロセスのRPAシステム、顧客管理（CRM）システムの構築（Web版、PC版、スマートフォン版）、ライフプランニング、公的年金試算、リタイアメントシミュレーションシステム、相続・財産承継システムの構築（Web版、PC版、スマートフォン版）、生成AIを活用したロボティックインベントメントシステム、AIエージェントの開発推進
	生命保険契約管理システムのCOBOL等旧開発言語から、Java、.net、Python等のオープン言語化・クラウド化によるプラットフォームの開発、データウェアハウスシステムの構築の推進
多種多様な計算ロジックをAPIで提供	不動産評価や自社株評価、相続税、所得税などの税務、キャッシュ・フロー分析、ライフプラン等の計算ロジックをSaaSでAPIを介して提供しております。当社グループが提供する多様な計算ライブラリを金融機関が選択することでパーソナライズされた金融商品・保険商品の提案を実行することができます。当社グループは金融機関へ使用料を定額又は従量制で課金し、さらに組込型金融ビジネスを支援する役割を果たしております。
統合資産管理システム(Wealth Management Workstation・Design Your Goal)の提供	資産家、企業経営者が保有する全資産を時価評価し、顧客の金融資産、生命保険、税務に係わる課題を見る化するシステムであるWMWをクラウドシステムにより提供し、使用ライセンス数及び管理口座数等に基づく使用料課金を行っております。また、金融商品仲介業者（IFA）向けゴールベースプランニングシステム（Design Your Goal）の提供を行うとともに、そのシステムに蓄積された顧客ビッグデータをIFAに代わり解析し、顧客向けレコメンドサービスを使用料課金により提供しております。最終的には、米国のRIA（Registered Investment Advisor、投資一任アドバイザー）が使用するプラットフォームを構築し、IFAに提供する計画であります。

名 称	内 容
統合資産管理システムWMW・ポートフォリオマネジメントシステム等を活用したマルチクライアントファミリーオフィスサービスの提供	資産家の依頼に基づき、WMWを活用しながら、社内の公認会計士・税理士資格を持つアドバイザーが当該ファミリーの全資産の現状分析を行い、事業承継、財産承継、資金運用対策を立案し、実行しております。
生成AIを活用した金融資産アドバイザー向けプラットフォームの提供	IFAをはじめとする金融資産アドバイザー向けに、顧客関係管理(CRM)、ポートフォリオ管理、ファイナンシャルプランニング、タックスプランニング、生命保険プランニング等の機能、並びに証券会社とのデータ連携機能を備えたコンサルティング提案用プラットフォームの開発を推進しております。このプラットフォームを顧客に提供し、利用料収入を中心としたストックビジネスを開拓していく計画であります。
資産所得倍増プランに基づくインテリジェントインベスターとインテリジェントアドバイザーの養成	ポートフォリオ理論、生命保険理論、不動産ビジネス、税法等から構成されるプライベートバンキング教育及びファイナンシャルプランニング教育・出版を公益財団法人日本証券アナリスト協会に行っております。特に現在米国で浸透しつつある個人が保有する複数の将来のゴールの達成を支援し、誘導するゴールベースプランニングのわが国における啓蒙活動を実行しております。
金融商品仲介業者、生保代理店、会計事務所等とのネットワーク	当社グループのユーザーである金融商品仲介業者、生保代理店、会計事務所とのネットワークは、当社のシステムやサービスの利用拡大において重要な役割を担っております。今後は顧客本位の業務運営を実行するプレーヤーを養成するため、イベント、セミナーの開催、ビジネスマッチング等を通じたマーケティングやアライアンス活動を強化し、資本提携、業務提携を伴いながら使用料課金ビジネスや新市場の開拓を推進してまいります。

(収益モデル)

当社グループは主に金融機関、会計事務所、金融商品仲介業者、独立系ファイナンシャルプランナー及び独立系プライベートバンカーからシステム開発を受託し、システムの設計・開発・実装、当社グループが開発したシステムの使用許諾及び保守運用等を実施しております。さらに、当社グループが開発・保有している計算ライブラリ群の一部をAPIで提供し使用料課金を獲得することにより、対価として主に受託開発収入及び使用許諾収入(保守運用収入含む)を得ております。システムインテグレータ(注1)が金融機関等と当社グループとの間に介在し、システムインテグレータより上記の収入を得ることもあります。

これらの事業を推進するにあたり、当社グループは協力会社にシステム開発プロセスの一部を外注することがあり、その場合は当社グループから当該協力会社に受託開発に係る費用及び保守運用に係る費用を支払っております。その他、当社グループが提供するシステムの利用者を対象に財産管理、事業承継・財産承継に関するコンサルティングサービスを行い、対価としてコンサルティング収入等を得ております。

なお、主に使用許諾収入は、当社グループが提供するライフプランシステム及びエstateプランシステム等の前提となっている、最新の税制・社会保障制度・ポートフォリオ理論を網羅的に反映したCAPライブラリ(注2)の提供により課金しております。

(注1) システムインテグレータとは、顧客の業務内容を分析し、要求に合わせたシステムの設計、構築、保守などの業務を一括に行う企業のことです。

(注2) CAPライブラリとは、公的年金、社会保険料計算等の計算エンジン、統計データ、グラフ描画・帳票作成機能を有する当社グループのシステムのことです。

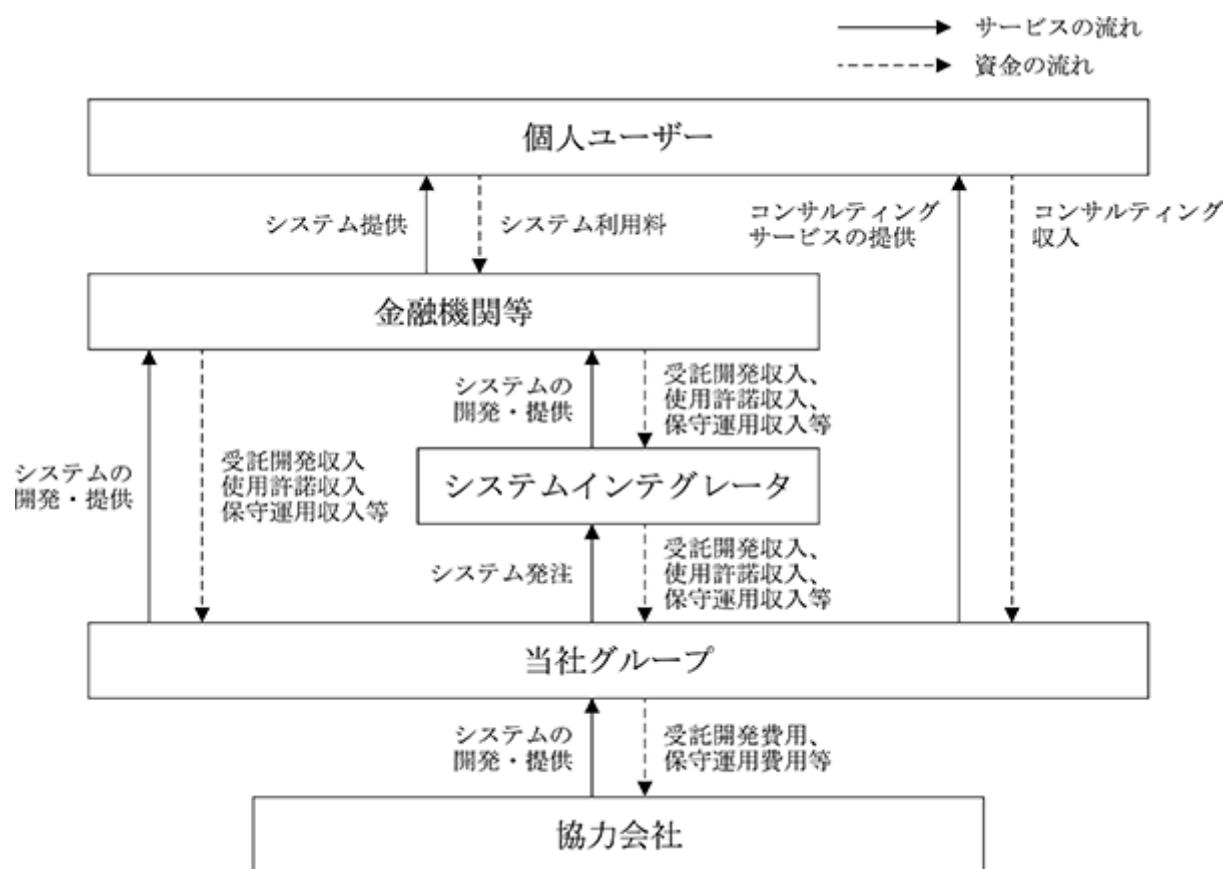
(金融機関等との取引における収益獲得タイミング)

生命保険の設計書システム、申込書システム、生命保険契約ペーパーレスシステム等、金融機関の業務プロセスに関わるシステムを開発して提供する場合、各種システムの初期基盤を構築する時に受託開発収入を得て、その後はシステムの機能変更及び新しい保険商品をシステムに組み込む際等において受託開発収入を得ております。この他、当社グループが開発したシステム及び計算ライブラリの使用許諾及び保守運用の実施によって、対価として定期的に使用許諾収入及び保守運用収入を得ております。

一方、WMWをはじめとする金融商品の購入を検討する個人が直接使用するシステムを開発し、これを使用許諾及び顧客仕様に合わせてカスタマイズして提供する場合、金融機関等から、システム納品時に一時使用許諾収入及び受託開発収入を收受するとともに、その後、定額及び取引先の金融機関の使用者数などの一定の条件に従って使用許諾収入を得ております。

[事業系統図]

当社グループ及び顧客等との関連を系統図で示すと以下のとおりとなります。



* 当社グループが提供するコンサルティングサービスの中には、事業承継・財産承継さらには資産運用コンサルティングを含むマルチクライアントファミリーオフィスサービスも含まれます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株インフォーム	東京都港区	16,500	コンピュータシステムの構築及び保守等の支援、コンサルティングサービス	100.0	役員の兼務 1名
株Wealth Engine	東京都港区	15,000	資産家向け資産管理・資産形成コンサルティング、事業承継・財産承継コンサルティング	100.0	役員の兼務 1名
株Trust Engine (注)	東京都港区	150,000	I F A 及び銀行・証券などの金融機関向けに、顧客管理・資産分析・ゴールベースプランニングを統合した次世代型資産管理プラットフォームの開発・運営	51.0	役員の兼務 1名

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	387
合計	387

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループは、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
352	38.5	6.7	7,276

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2025年9月30日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1・3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.9	20.8	80.7	81.2	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 発生している男女の賃金の差異は、等級別人員構成の差異によるものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「F T (Financial Technology) と I T (Information Technology) の統合により、ファイナンシャルウェルネスを創造する」ことをパーカスとして掲げ、個人資産の最適なアセットアロケーションと次世代への不安無き移転の実現を目指しております。この理念に基づき、1990年4月の設立以来、金融リテールビジネスの業務プロセスを最適化するためのシステムを開発・提供してまいりました。現在は、事業領域を銀行、証券会社、I F A (金融商品仲介業) 等に拡げるとともに、生成A IとA P Iを核とした「TAX Management × Asset Management」統合プラットフォームの開発に注力しています。また、生成A Iとデジタルテクノロジーの力で納税準備から資産承継、さらには次世代への財産形成に至るまでを包括的にサポートする新しい社会インフラの創造に取り組んでおります。当社グループは、従前のシステム開発会社から文化・金融制度・税制に適合した日本型デジタル資産運用プラットフォーマーへと独自の成長を目指すことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の継続的な拡大を通じて企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。経営指標としては、特に売上規模を表す売上高、収益性を表す営業利益、資本効率を表すR O E を重視し、拡大を目指してまいります。

(3) 経営環境

当連結会計年度における日本経済は、物価高による実質賃金のマイナスが続き個人消費は停滞感が強く残っております。さらに、米国の関税政策による輸出減退やサプライチェーンの分断が外需に対する不確実性となっているものの企業における高水準の賃上げや設備投資が内需を支え、経済状況は緩やかな回復基調を維持している状況です。一方、当社グループを取り巻く環境としては、我が国は既に「人生100年時代」、そして団塊の世代による「大相続時代」に突入しております。そのため、健康で豊かな老後・円滑な相続を実現するためには、政府が推進する資産運用立国実現プランに沿って家計金融資産を貯蓄から投資に変換して適切に運用するとともに、大相続時代に備えて相続税の納税準備や円滑な財産分割を準備することが必須の課題となってきております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、急速に変化する国内外の環境変化に対応し、中長期的な視点から持続的に企業価値を高めていくために、2025年9月期～2027年9月期を対象とする中期経営計画に基づく経営戦略を策定しました。

本中期経営計画においては、改めて理念体系を再構築し、「F TとI Tの統合により、ファイナンシャルウェルネスを創造する」というパーカスを制定するとともに、中長期的に目指す姿としてデジタルトランスフォーメーションを実行しながら「金融サービスとアセットマネジメントのイノベーターになる」というビジョンを掲げています。また、社員が共有する行動規範として、起業家精神、サイエンス+アート、革新性、人と社会に貢献という4つのバリューを制定しました。これらの経営理念の下、中期経営計画を実現していくために、以下の5つの成長戦略を推進していく計画です。

顧客基盤深耕・強化施策：強固な顧客基盤と独自技術を活かし、デジタルトランスフォーメーションやA I・クラウドテクノロジーの活用研究と人材の育成を通じて、より幅広いサービスを提供

事業ポートフォリオ改革：成長と収益性の向上を図っていくために、従来生命保険会社向け売上が大きな比重を占めていた収益構造から銀行、証券会社を含めたバランスの取れた事業ポートフォリオへの転換を推進

ファミリーオフィスビジネスへの参入：100%子会社として設立した株式会社Wealth Engineが中心となってファミリーオフィスビジネスに参入し、アセットマネジメントとタックスマネジメントを融合したコンサルティングサービスを関係税理士法人とともに提供

ストックビジネス向けプラットフォーム開発：業務提携した台湾のSoftBI社との合弁会社である株式会社Trust Engineが共同でI F A や会計事務所向けデジタルプラットフォームを開発し、使用料課金に基づくストックビジネスを強化

海外市場開拓：経済発展とともに生命保険に対するニーズの増加が期待される東南アジア市場の開拓に向けて、当社が蓄積したシステム開発ノウハウを導入・展開し、システム開発受託を通じて市場参入を図る

当社グループは、今後もＩＴソリューション、アセットマネジメント、コンサルティングの事業ドメインにおいて、人生100年時代、大相続時代のための顧客ニーズに合ったソリューションサービスを提供してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、金融サービスに必要となるシステム及びプラットフォームを金融機関等及びその顧客に提供することにより、売上高の拡大や収益性の向上を図り、持続的かつ安定的な成長とより強固な経営基盤の確立を目指しております。この目的を実現させるため、以下の事項を重要な課題と認識し、その対応に引き続き取り組んでまいります。

中期経営計画の推進・実行

当社グループは、昨年2025年9月期～2027年9月期の3カ年に亘る新中期経営計画を策定し、その計画に沿って各種施策を推進しております。経営理念体系のパーカスは、「FTとITの統合により、ファイナンシャルウェルネスを創造する」、ビジョンは「金融サービスとアセットマネジメントのイノベーターになる」とし、金融機関に対し最新のデジタルソリューションを提供するとともに、ファイナンシャルウェルネスを実現するためのプラットフォームの構築やマルチクライアントファミリーオフィスビジネスの展開等を目標にしております。このパーカスとビジョンの下、以下に記載の中期経営計画の実現に向けた施策を着実に推進・実行していくことが今後最も重要な課題と認識しております。

顧客基盤の深耕と強化

現在、政府は「資産所得倍増プラン」を掲げ、「貯蓄から投資へ」を実現するべく金融機関へ個人のニーズやライフプランにあった顧客本位の業務運営を実施することを推進しております。このような状況下、当社グループは既存の顧客に対しては長年に亘る信頼関係をベースに潜在的ニーズをいち早く把握し、生成AIやAPI、クラウドといったテクノロジーを活用した新たなサービスを幅広く提供し、顧客との関係性をより一層強化してまいります。また、グループ会社の株式会社インフォームとともに、生損保システム開発の上流、要件定義工程を含む全工程に係る業務を受託し、金融機関の長期的戦略パートナーとしての地位を獲得していく方針です。

事業ポートフォリオ改革

当社グループは、生命保険会社向けの売上比率が高く、人口の高齢化や顧客のシステム開発方針の影響を受けやすいため、特定の販売先への売上集中を緩和して事業ポートフォリオを適正化し、収益基盤の安定性を確保することが課題であると認識しております。この課題に対処するため、既存顧客との関係を維持・強化するとともに、銀行・証券会社・金融商品仲介業者向け売上を拡大し、既存販売先のシステム投資予算に占める当社グループの受注比率即ちウォレットシェアを高めてまいります。また、生成AIを活用したIFA向けシステムをはじめ、ライフプランニング・公的年金に係る計算エンジンや金融工学系・生保年金数理系計算エンジン等当社グループが有する豊富なナレッジデータベースを活用し、新規取引先の拡大に努めてまいります。

ファミリーオフィスビジネスの展開

団塊の世代の相続問題に対する関心が高まっており、相続発生前後の個人保有資産の組替えが個人資産管理の重要なテーマとなりつつあります。また、欧米においては、企業経営者や資産家に対してファミリーオフィスと呼ばれる機関が二世代、三世代にわたる事業の成長と承継、さらには事業から生まれた財産の運用・管理を実行しています。日本においても、企業経営者や資産家等を対象に資産運用や管理、事業承継に関するコンサルティングや後継者教育の必要性が今後ますます高まると予想しております。このような環境を踏まえ当社グループは、2024年6月に100%子会社 株式会社Wealth Engineを設立しました。今後はグループ会社の株式会社Trust Engineが開発するIFA・会計事務所向け資産管理プラットフォームを活用し、マルチクライアントファミリーオフィスサービス事業を展開していく計画です。

ストックビジネスの拡大

当社グループの売上高は、受託開発収入、使用許諾収入、保守運用収入及びコンサルティング収入で構成されますが、現在受託開発収入に偏重している状況にあります。この課題に対応していくために、プラットフォームを活用したストックビジネスにより利益率の高い使用許諾収入の拡大を図り、利益率の向上を目指してまいります。当社グループは、2024年8月に台湾のウェルスマネジメント分野のシステムでトップシェアを有するSoftBI社と業務提携を締結、2025年7月には合弁会社株式会社Trust Engineを設立し、現在IFA向けの資産管理プラットフォームを共同で開発中です。同プラットフォームの使用料課金により安定収入の計上を目指してまいります。

海外市場の開拓

少子高齢化に伴う日本の生命保険市場の成長鈍化を想定し、国民の平均年齢が若く経済発展とともに生命保険に対するニーズの増加が期待される東南アジア市場でシステム開発受託を通じた参入を検討します。東南アジアの生命保険市場においては、人口、平均年齢、GDP、カントリーリスク等を勘案すると、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナムの4カ国が進出候補先として有力と考えられます。業界関係者へのヒアリング、現地調査や、業務提携先のSoftBI社の顧客基盤を活用した調査・分析を行い、総合的に検討の上対象国を決定する予定です。

生成AI等先進テクノロジーの活用研究

AIテクノロジーを有効に活用したシステムをいかに早く開発し、テクノロジーの進歩に遅れを取らないよう研究開発に注力していくことが重要課題と認識しております。生成AIを活用した新サービスの開発を加速するために、2024年12月に東大松尾豊研究室発のスタートアップであるEith社と業務提携し、生成AIによる決算書読取システムを共同開発しました。当社グループでは、生成AI活用研究プロジェクトを組成しており、今後も最先端テクノロジーの研究、並びに金融、アセットマネジメント、税務等の業際的専門知識と最新のテクノロジーを融合した新サービスの創出を推進してまいります。

優秀な人材の確保と人的資本投資

情報サービス産業では人材の獲得競争が激化しており、優秀な人材の確保が一段と難しくなってきています。当社グループ社員はシステムだけではなく、保険数理、金融知識、ポートフォリオ理論、社会保障、相続・財産承継、税務等に加え、今後は生成AIやメタバース等の最新技術を習熟していくことが求められます。このような環境下、新規採用及び中途採用を拡充して戦略的人材を補強するほか、CAPユニバーシティという社内教育プログラムを通じ総合的人材教育、特にフィンテック事業領域の最新の教育を継続的に強化してまいります。また、社員の給与水準の向上をはじめ、在宅勤務制度の継続やオフィス環境の整備といった人的資本や職場環境に係る投資にも力を入れてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループにとってのサステナビリティとは、事業を通して社会課題の解決に寄与することであり、当社グループの持続的な成長が、社会の持続的な発展に貢献できるような世界を目指すことです。その実現のため、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等、各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中でグループ企業価値の向上を目指すべく経営活動を推進しております。

ガバナンス

当社の取締役会の下にサステナビリティ委員会を設置し、全社的なサステナビリティに関わる課題の取組を総括しております。サステナビリティ委員会は、各部門の責任者を中心に委員を選出し、マテリアリティの選定、KPIの設定、KPIのモニタリングと結果の報告を行っており、取締役会又は経営戦略会議に報告しております。

当事業年度において8回開催し、KPIのモニタリングを行うとともに、CSR調達に関する検討及び評価、有価証券報告書並びに統合報告書等でのサステナビリティ開示の在り方及び今後の方向性について検討致しました。

リスク管理

サステナビリティ委員会において、チェックリストを用いてサステナビリティに関するリスクを抽出し、重要なもののマテリアリティとして選定、経営戦略会議の承認を受けております。マテリアリティに選定されたものにはKPIを設定し、サステナビリティ委員会において継続的にモニタリングし、毎年の達成状況を経営戦略会議に報告するとともに、統合報告書としてとりまとめ公表しております。

なお、当期においてマテリアリティの変更はありませんでした。

(2) 戦略、指標及び目標

<人的資本に関する事項>

戦略

当社グループの競争力の源泉は、金融（特に生命保険）という特定の事業領域に集中することにより培われてきたメンバーの知識と経験であります。また、開発スキルが多様化する中、求める開発スキルを明確にした採用活動を行うことにより、常に優秀な人材を確保していくことが、新たなサービスを開発、展開していくために必要となります。人的資本の拡充こそが、当社グループの価値創造に不可欠な要素であります。

従業員の人格、人権を尊重し、公平な待遇と安全で働きやすい職場環境を実現し、ダイバーシティ、女性活躍、テレワークなど多様な働き方を推進します。そのために、採用活動の強化、社員のスキル転換・育成、女性が働きやすい環境の整備、開発パートナーの拡大を行います。

イ 採用方針

キャリア採用においては、性別や国籍にとらわれず、優れた人材を採用することを目指しております。また、新卒採用では情報系学生に限らず、文系学生にも門戸を開き、女性内定者3割以上を目標とするなど多様な人材の採用を目指しております。

ロ 育成方針

顧客の持続的な成長を支えるためには、ITスキルだけでなく、金融（特に生命保険）に関する幅広い業務知識や業界特有のノウハウの習得が必要あります。当社は充実した教育・研修制度のもと、全社員が多様な知識やスキルの向上に努めています。研修形式については、対面形式のほか、研修の内容や受講者層に応じてオンライン研修を用意し、様々な社員がワークスタイルに縛られることなく能力向上に取り組めるようにしております。また、PMP取得維持支援、資格取得援助制度、自己啓発支援のための補助制度などを設け、従業員の能力向上を支援しております。

ハ 環境整備

人的資本経営を本格化させるために、自己決定理論に基づいた3つの心理的欲求「自律性」「有能感」「関係性」を意識した取り組みを実施することを支柱に人材戦略全体像を構築し、2022年10月より等級制度、評価制度、給与制度を改定しました。

エンジニア社員を中心に複数のキャリアコースを設け、短期・中長期的貢献の観点で整備された合理的な評価体系を導入することにより、レジリエンス（弹性、しなやか）なキャリア形成をはかれるようにしております。

また、女性活躍を推進すべく、女性管理職の登用を推進するほか、育児休業育児時短勤務制度を充実されるだけではなく、在宅勤務の制度化を進め、女性が働きやすい環境の整備に努めています。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いてあります。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標 (2027年9月末)	実績 (2025年9月末)
女性及び外国人管理職比率	20%以上	12.5%
有給休暇取得率	70%以上	63.7%
AWS認定資格取得者数 FP資格取得率	50名 対象者の60%	43名 58%

<人的資本以外のサステナビリティに関する事項>

次の4項目をマテリアリティと選定し、戦略及びKPI、モニタリングの結果を統合報告書に取りまとめ、ホームページにおいて開示しております。

- ・ファイナンシャルウェルネスの実現
- ・高品質なシステムを提供し、社会に安心を
- ・ITとFTを兼ね備えた多様な人材の育成
- ・社会からの信頼の確保

当社グループWEBサイト「サステナビリティサイト」及び「統合報告書 2024年9月期」

<https://www.cap-net.co.jp/sustainability>

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項には、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断する主要なものであり、事業等のリスクはこれに限るものではありません。

(1) 開発プロジェクトの管理について

当社グループでは請負契約による開発案件が多いため、開発案件の採算性等に十分留意しつつ受注活動を行う方針ですが、当該開発業務の性質上当初の見積り以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担により開発案件の採算性の悪化が生じる可能性があります。また、開発案件に対する仕様変更等による開発費用の追加発生、顧客の事業方針の変更による開発の遅延等により開発案件の採算性の悪化が生じる可能性もあります。

(2) システムの不具合について

当社グループは、金融商品の販売等をサポートするためのシステムを開発・提供しておりますが、顧客の検収後にシステムの不具合(いわゆるバグ)等が発見される場合があります。当社グループにおきましては、品質管理の国際標準であるISO9001の認証を取得して、品質管理の徹底を図り、不具合等の発生防止に努めておりますが、それでもなお、製品に不具合等が発見された場合には、補修作業に伴う費用の増加、信用の低下、損害賠償などの要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループは、金融リテール市場において、提案・要件定義・基本設計といった上流工程から開発・運用・保守に至る工程までを原則すべて自社で行う「ワンストップ・サービス」を徹底し、他社との差別化を図っております。しかしながら、金融リテール市場において、より高度な技術やノウハウを保有する競合企業が出現し、顧客のニーズをより的確に捉えたシステムを提供するようになった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 顧客が特定の業界に偏っていることについて

当社グループは、売上高の大半を国内金融機関、とりわけ生命保険会社に依存しております。そのため銀行及び証券会社の顧客化、他社との資本業務提携や、会計事務所、会計事務所ネットワーク、IFA及びFP等の非金融機関の顧客開拓に努めておりますが、生命保険業界の合併、統合などの金融再編、法令や規制の変更・強化等及び業界のIT投資の動向などの要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定の販売先への依存度が高いことについて

当社グループには販売実績の10%を超える販売先が存在しております。当社グループとしましては、生成AIをはじめとする先進テクノロジーを活用した新サービスによる新規顧客の開拓を進め、事業ポートフォリオの分散を促進するとともに、顧客基盤のより一層の拡大等に努めております。しかしながら、主要顧客の営業方針の変更及びシステム投資規模の減少等、その他の理由により主要顧客との取引が終了ないし大幅に縮小した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的所有権について

当社グループが開発するソフトウェアの著作権等の知的所有権は、当社グループに帰属し、当社グループ独自のものであると考えております。しかしながら、当社グループの認識範囲外において第三者の知的所有権を侵害、または第三者が当社グループの知的所有権を侵害する可能性があります。第三者の知的財産権を侵害した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 業績の季節変動について

当社グループの主たる事業である受託開発事業は、主要な顧客である生命保険会社等の金融機関のIT投資予算の制約を受けること、近年は生命保険会社の新商品販売時期が10月頃に偏重する傾向にあることから、売上高、営業利益、経常利益とも1月から3月(第2四半期)及び7月から9月(第4四半期)に偏重する傾向があります。また、検収基準で売上高を計上する案件があることから、何らかの理由により検収時期が翌期にずれ込んだ場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループは金融商品取引法に準拠したシステムの開発販売及びコンサルティングを行っており、新たなサービスを開発、展開していくためには、常に優秀な人材を確保しなければなりません。開発スキルが多様化する中、求める開発スキルを明確にした採用活動を行うことにより、現時点においては必要な人材を確保しておりますが、高度な能力を持つ人材は流動化が進行しており、将来も継続して必要な人材を確保できるかどうかについては不確定であり、十分な人材を確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティ管理について

当社グループは顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等の機密情報を入手し得る立場にあることから、個人情報を含めた情報管理のため入退出管理、アクセス可能者の制限、アクセスログ取得等のセキュリティ対策を講じる等、情報管理体制の整備強化に努めており、情報セキュリティマネジメントの国際標準であるISO27001の認証を取得しております。しかしながら、今後、当社グループの過失や第三者による不法行為等によって顧客の個人情報や機密情報、当社グループが保有する個人情報等が外部へ流出した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、バックアップサーバーの分散化、定期的バックアップ、稼働状況の監視によるシステムトラブルの事前防止又は回避に努めています。しかしながら、大地震、台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である北山雅一（以下、同氏といいます。）は、当社の創業者であり、会社設立以来の最高経営責任者であります。経営方針や事業戦略の決定やその実行において重要な役割を果たしております。

当社グループにおいては、特定の人物に依存しない体制を構築するべく、幹部社員の情報共有や権限の委譲によって同氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を遂行することが困難になった場合、新規案件の獲得等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ストック・オプションの権利行使による株式価値の希薄化について

ストック・オプション制度は、企業価値と役職員個々の利益を一体化し、ベクトルの共有や目標の達成等組織における職務の動機付けを向上させることを目的として導入し、今後も資本政策の中で慎重に検討しつつ、継続的に実施してまいりたいと考えております。

本書提出日の前月末における潜在株式数は70,000株であり、発行済株式総数の1.2%に相当しておりますが、権利行使された場合には、当社グループの1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(13) 業界全体の動向および法令改正等の状況について

当社グループの売上高は生命保険会社に大きく依存しております。このため、保険商品の販売動向、新商品の販売数及び保険業法等の生命保険業界に関連する法令の改正等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、A I等の最新技術の把握に遅れた場合は、市場ニーズを取り込めない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

業績

当連結会計年度における日本経済は、物価高による実質賃金のマイナスが続き個人消費は停滞感が強く残っております。さらに、米国の関税政策による輸出減退やサプライチェーンの分断が外需に対する不確実性となっているものの企業における高水準の賃上げや設備投資が内需を支え、経済状況は緩やかな回復基調を維持している状況です。

一方、当社グループを取り巻く環境としては、我が国は既に「人生100年時代」、そして団塊の世代による「大相続時代」に突入しています。そのため、健康で豊かな老後・円滑な相続を実現するためには、政府が推進する資産運用立国実現プランに沿って家計金融資産を貯蓄から投資に変換して適切に運用するとともに、大相続時代に備えて相続税の納税準備や円滑な財産分割を準備することが必須の課題となってきております。

このような環境下、当社グループは「F T (Financial Technology) と I T (Information Technology) の統合により、ファイナンシャルウェルネスを創造する」というパーソナライズを掲げ、「金融サービスとアセットマネジメントのイノベーターになる」というビジョンの実現を目指して、生命保険会社、銀行、証券、I F A(金融商品仲介業者)、会計事務所向けにファイナンシャルウェルネスの創造を支援する最新のデジタルソリューションを提供しております。中期経営計画の2025年9月期から2027年9月期の3事業年度においては、政府の資産運用立国実現プランを踏まえ、金融機関に対する顧客本位の業務運営を支援する事業デザインからシステム受託開発にわたる業務を拡大、人生100年時代・大相続時代における使用料課金ビジネスへの拡張、欧米で成長著しいI F A(金融商品仲介業)向け金融資産管理プラットフォーム開発のための合弁会社の新設、そして自らが資産運用プレーヤーとなり、A I & A P I を活用したマルチクライアントファミリーオフィスサービスの提供を実行し、中期経営計画達成のための取り組みを推進しているところであります。当連結会計年度における主なトピックは次のとおりです。

当連結会計年度の売上高は9,689,408千円（前年度比18.5%増）と会社設立以来過去最大の売上高を計上しました。一方、営業利益は530,589千円（前年度比78.4%増）、経常利益は535,102千円（前年度比73.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は401,823千円（前年度比156.3%増）となりました。中期経営計画1年目の2025年9月期の売上高目標の8,780,000千円に対しては10.4%増、営業利益目標の450,000千円に対しては17.9%増を達成、営業利益率は目標値5.1%に対して5.5%に向上、R O E についても目標値8.0%に対して11.6%となるなどいずれも1年目の目標指標(K P I)を達成することができました。

中期経営計画の成長戦略1である顧客基盤深耕・強化施策については、主力の生命保険会社向けの顧客管理システムの再構築、法人を契約者とするペーパーレス申込書作成システム、生保代理店向け設計書・申込書作成システム等の大型の受託開発が好調でした。また、新たに生保及び生保代理店を顧客として5社獲得するとともに、新N I S Aに対抗した資産形成商品として需要が高い変額個人年金保険の新商品販売に対応した設計書・申込書作成システムの受託開発、さらには基幹系システムのクラウド化プロジェクト等の受注が増加したことが売上増に貢献しました。これにより、生命保険会社向け売上は前年度比で17.5%増となりました。

成長戦略2である事業ポートフォリオ改革については、メガバンク向けに富裕層を対象とした資産管理プラットフォームのゴールベースプランニングシステム開発に加え、ネット銀行向けの勘定系アプリのリニューアルや信託銀行向け確定拠出年金用スマートフォンアプリの保守・開発を継続しました。また、地方銀行からライフコーディネーターや相続に関するゴールベースプランニングシステムの受注を含め、銀行・証券分野において新規顧客として5社の受託を達成しました。その中でも、証券会社のI F A向け投資商品発注サポートシステムの受託が売上増に寄与しました。このような取り組みにより、銀行・証券会社・I F A等向け売上は前年度比で23.5%増と拡大し、売上全体に占める割合も前年度の15.6%から16.3%に増加、事業ポートフォリオの分散に寄与しました。

成長戦略3であるファミリーオフィスビジネスへの参入については、2024年10月～12月に東京大学において「生成A Iとファミリービジネス」をテーマとする寄附講座を開講しました。当講座を起点として生成A Iによる顧客への相続税納税準備、円滑な財産分割、課税価格の軽減、資産運用についての提案書作成の自動化プロジェクトを実行しております。これにより、金融ポートフォリオの管理から生保、非上場株式、不動産を含む総資産のデジタルテクノロジー活用した総資産管理を実行することが可能となります。今後は、当社及び前述の株式会社Trust Engineが開発する資産管理・運用プラットフォームを子会社である株式会社Wealth EngineさらにはI F A、会計事務所に広く提供し、アセットマネジメントとタックスマネジメントを融合する日本独自のマルチクライアントファミリーオフィス事業を推進してまいります。

成長戦略4であるストックビジネス向け新プラットフォーム開発については、2025年7月に台湾のウェルスマネジメントシステムでトップシェアを有するSoftBI社と合弁会社「株式会社Trust Engine」を設立し、銀行・証券会社から顧客情報をAPIで連携する顧客関係管理（CRM）、ポートフォリオ管理、生命保険管理、ファイナンシャルプランニング、タックスプランニングなど、多彩な機能を備えたIFA向けプラットフォームの開発を推進しております。2026年においてはIFAや生保代理店、会計事務所を対象に顧客本位の業務運営を実現するプラットフォーム利用料課金を中心としたストックビジネスを展開していく計画です。

生成AIをはじめとする先進テクノロジーの活用については、2024年12月に東大松尾研発スタートアップであるElith社と業務提携し、AI-OCRによる決算書読み取りシステムを共同開発しました。これにより相続税法財産評価通達に基づく非上場株式の評価作業を格段に効率化し、同システムの生命保険会社向け導入を実現しました。また、文書チェック・評価用新サービス「LibelliS」を開発しました。これにより膨大な時間と専門知識を要する保険会社の募集関連文書のチェックや審査を効率化省力化が可能となります。当社グループは、AIとAPIの活用により、顧客本位の業務運営を実現するシステムプラットフォームの開発を推し進めております。

なお、当社グループはシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。事業の売上区分別の業績は次のとおりであります。

(システム開発)

生命保険会社向け顧客管理システム再構築、ペーパーレス申込書作成システム、生保代理店向け設計書・申込書作成システム、銀行向け資産管理プラットフォームシステム、ネット銀行向け勘定系アプリリニューアル、さらに証券会社向け投資商品発注サポートシステム等の開発販売の結果、当連結会計年度のシステム開発売上高は9,121,811千円（前年度比20.1%増）となりました。

(使用許諾・保守運用)

ライフプランシステム等で使用するCAPライブラリ（CAP/Lib）等の使用許諾契約や保守契約に係る売上高は516,896千円（前年度比6.7%減）と全売上高に占める割合は5.3%であり、システム開発の94.1%に比べると低くなっています。今後は継続的にこの比率の向上を図ってまいります。

(その他)

システムプラットフォームを活用した富裕層向けの資産管理コンサルティング契約の獲得を進め、その他売上高は50,700千円（前年度比67.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて331,457千円増加し、1,747,335千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、434,506千円の収入（前連結会計年度は283,411千円の支出）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益544,999千円、減価償却費280,218千円、仕入債務の増加86,487千円を計上した一方で、売上債権の増加544,344千円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、130,524千円の支出（前連結会計年度は178,018千円の支出）となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出55,205千円、有形固定資産の取得による支出50,795千円を計上したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、27,475千円の収入（前連結会計年度は11,153千円の収入）となりました。これは主として長期借入れによる収入569,453千円、非支配株主からの払込みによる収入147,000千円を計上した一方で、長期借入金の返済による支出597,210千円、配当金の支払91,767千円を計上したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、システム開発事業の単一セグメントのため、生産、受注及び販売の状況については、売上の区別別に示しております。

a. 生産実績

当連結会計年度におけるシステム開発売上の生産実績は、次のとおりであります。なお、他の売上区分については生産に相当する事項がないため、生産実績に関する記載はしておりません。

売上区分	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発	7,534,101	122.9
合計	7,534,101	122.9

(注) 金額は、販売価格で記載しております。

b. 受注実績

当連結会計年度におけるシステム開発売上の受注実績は、次のとおりであります。なお、他の売上区分については受注生産を行っていないため、受注実績に関する記載はしておりません。

売上区分	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発	8,301,054	125.2	2,237,679	148.2
合計	8,301,054	125.2	2,237,679	148.2

(注) 金額は、販売価格で記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上区別別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発	9,121,811	120.1
使用許諾・保守運用	516,896	93.3
その他	50,700	167.7
合計	9,689,408	118.5

(注) 1. 「その他」は、富裕層向けコンサルティング、セミナー開催等に関する売上であります。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ソニー生命保険株	3,021,809	36.9	3,888,166	40.1
三井住友海上あいおい生命保険株	873,137	10.7	1,025,766	10.6
(株)インフォテクノ朝日	842,444	10.3	916,635	9.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、それが資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」を参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績の分析

(売上高)

生命保険会社向けに、顧客管理システムの再構築、法人向けペーパレス申込システム、代理店向け設計書・申込書システムをはじめ、変額個人年金保険の新商品に対応した設計書・申込書作成システムや基幹系システムのクラウド化プロジェクト等の受託開発が好調でした。銀行向けでは、富裕層向けの資産管理プラットフォーム、ゴールベースプランニングシステム開発及び使用料課金の実行に加え、ネット銀行向けの勘定系アプリのリニューアルや新規顧客でのシステム開発支援業務等を受注、さらに証券会社に対してIF A向け投資商品発注サポートシステムを受託開発するなど、受託開発分野の堅調な受注が売上増に貢献しました。

以上のような活動の結果、当連結会計年度の売上高は9,689,408千円（前年度比18.5%増）となり、過去最大の売上高を計上しました。

(営業利益)

当連結会計年度は、生命保険会社からのシステム開発受託の拡大に対応して優秀なプログラマー等を確保するための労務費、外注費が前年度比19.1%増加した影響により、売上原価は7,567,330千円（前年度比17.3%増）と前年度より増加したものの、プロジェクト管理の徹底により売上高増（前年度比18.5%増）に比べて抑制されたため、売上総利益は2,122,077千円（前年度比22.8%増）と前年度に比べ大幅な増益となりました。一方、販管費及び一般管理費については1,591,488千円（前年度比11.3%増）と前年度に比べ160,977千円の増加に留まったことにより、営業利益は530,589千円（前年度比78.4%増）と前年度を大きく上回る増益となりました。

(経常利益)

営業外収益として受取利息及び配当金22,692千円を含め、27,867千円を計上しました。また、営業外費用として支払利息21,374千円等を計上した結果、経常利益は535,102千円（前年度比73.2%増）と増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計を146,218千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は401,823千円（前年度比156.3%増）と大幅増益となりました。

2) 財政状態の分析

<資産>

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて970,001千円増加し、6,630,567千円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べて861,660千円増加し、4,677,662千円となりました。これは主として現金及び預金が358,534千円、売掛金及び契約資産が544,344千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産合計は、前連結会計年度末に比べて98,454千円増加し、1,943,018千円となりました。これは主として投資有価証券が267,682千円増加した一方で、ソフトウェアが146,053千円減少したこと等によるものであります。

<負債>

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて336,026千円増加し、2,700,408千円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債合計は、前連結会計年度末に比べて243,094千円増加し、1,956,921千円となりました。これは主として買掛金が86,487千円、未払法人税等が78,019千円、その他に含まれる未払消費税等が49,035千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債合計は、前連結会計年度末に比べて92,932千円増加し、743,487千円となりました。これは主として繰延税金負債が99,029千円増加したこと等によるものであります。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて633,975千円増加し、3,930,158千円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益を401,823千円、その他有価証券評価差額金の増加181,123千円、非支配株主持分143,958千円、剰余金の配当91,849千円を計上したこと等によるものであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

当社グループは、企業体質の強化を図りながら持続的な企業価値の向上を進めるにあたり、事業運営上必要な資金を、安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの資本の財源は、主に営業キャッシュ・フローで生み出した資金を源泉とし、必要に応じて資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は1,411,294千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,747,335千円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上規模を表す売上高、収益性を表す営業利益、資本効率を表すROEを重視し、拡大を目指しております。当連結会計年度におきましては、売上高9,689,408千円、営業利益530,589千円を計上し、ROEは11.6%となりました。引き続き事業の継続的な拡大を通じて企業価値を向上させてまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

生成AIの著しい進歩が社会に与えたインパクトは大きく、このような先進のテクノロジーを有効に活用したシステムをいかに早く開発し、テクノロジーの進歩に遅れを取らないよう研究開発に注力していくことが重要課題と認識しております。当社グループでは、生成AI活用研究プロジェクトを組成し、生成AIを中心とした最先端テクノロジーの研究、先進の大学研究室との連携、並びに金融、アセットマネジメント、税務等の専門知識と最新のテクノロジーを融合した新サービスの創出や顧客向けサービスの高度化を目的として活動しております。

当連結会計年度においては、2024年12月に東京大学松尾豊教授の研究室発のスタートアップである株式会社Elithと業務提携し、生成AIを活用して生命保険会社、銀行、証券会社や金融商品仲介業者等が提供する金融サービスを革新するシステムを共同で開発することに合意しました。その成果として、Elith社が保有するAI-OCR技術を活用して決算書を高精度に画像認識し、資産家、企業経営者が保有する自社株等の非上場株式を時価評価して顧客の金融資産や税務問題に係る課題を自動的に見える化するシステムを共同開発しました。また、汎用性の高いシステムとして、生成AIを活用して保険会社の募集関連文書のチェックや評価を行うサービス「LibelliS」の開発、さらには生成AIを活用して金融機関が顧客の全資産、相続税未払金等を見える化し、相続・財産承継に係る課題についてアドバイスするための自動提案書作成システムの開発にも取り組んでおります。今後も引き続き先進テクノロジーに関する研究開発を強化し、市場をリードする革新性のあるシステムを開発・提供してまいります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は112,617千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は110,888千円であり、主な内容は、サービス提供目的のソフトウェア開発費用55,205千円であります。

なお、当社グループは、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備の内容は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (大阪市北区)	本社機能 システム開発施設	11,214	21,051	194,373		226,636	123
東京事務所 (東京都港区)	システム開発施設	224,826	41,408	72,868		339,103	224
福岡開発センター (福岡市博多区)	システム開発施設	4,404	624			5,028	5

(注) 1 . 現在休止中の設備はありません。

- 2 . 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 3 . 当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。
- 4 . 上記の事業所は全て賃借中のものであります。年間賃借料は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	本社機能 システム開発施設	81,215
東京事務所 (東京都港区)	システム開発施設	299,750
福岡開発センター (福岡市博多区)	システム開発施設	16,568

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,747,616	5,747,616	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	5,747,616	5,747,616		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権 2018年5月14日取締役会決議

決議年月日	2018年5月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く、退任取締役含む) 5 当社従業員 71
新株予約権の数(個)	255(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 51,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,710(注)2
新株予約権の行使期間	2020年5月15日～2028年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,710 資本組入額 1,355
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当 子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位 にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を 認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、譲渡できないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、これらの事項に変更はありません。また、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は200株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剩余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1 個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下 、 、又は の各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸收合併存続会社となる吸收合併を行う場合、当社が吸收分割承継会社となる吸收分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 合併、吸收分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸收合併につき吸收合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸收分割につき吸收分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それとの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記注1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記注2.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記決議に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

第3回新株予約権 2019年5月14日取締役会決議

決議年月日	2019年5月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 1 当社従業員 13
新株予約権の数（個）	20（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,630（注）2
新株予約権の行使期間	2021年5月15日～2029年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,630 資本組入額 815
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2025年11月30日）において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}}{1}$$

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下、又はの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{募集株式発行前の株価}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸收合併存続会社となる吸收合併を行う場合、当社が吸收分割承継会社となる吸收分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 合併、吸收分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸收合併につき吸收合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸收分割につき吸收分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記

(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

第4回新株予約権 2020年2月7日取締役会決議

決議年月日	2020年2月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 1 当社従業員 42
新株予約権の数(個)	60(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,488(注)2
新株予約権の行使期間	2022年2月8日~2030年2月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,488 資本組入額 744
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本総会終結後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、当社が吸收合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下、又はの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{調整前行使価額}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちい
ずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 貸渡による新株予約権の取得の制限

貸渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

第5回新株予約権 2021年7月26日取締役会決議

決議年月日	2021年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 31
新株予約権の数(個)	45(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,078(注)2
新株予約権の行使期間	2023年7月27日～2031年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,078 資本組入額 539
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本総会終結後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普

普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下、又はの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額

とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 貸渡による新株予約権の取得の制限

貸渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

第6回新株予約権 2022年5月26日取締役会決議

決議年月日	2022年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 43
新株予約権の数(個)	65(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	754(注)2
新株予約権の行使期間	2024年5月27日~2032年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 754 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本総会終結後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、当社が吸收合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金

額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下、又はの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸收合併存続会社となる吸收合併を行う場合、当社が吸收分割承継会社となる吸收分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 合併、吸收分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸收合併につき吸收合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸收分割につき吸收分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

（1）交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権行使することができる期間

上記に定める新株予約権行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月21日 (注)1	13,246	5,721,742	4,675	939,921	4,675	820,987
2023年1月20日 (注)2	5,265	5,727,007	1,500	941,421	1,500	822,488
2024年1月18日 (注)3	8,930	5,735,937	3,000	944,422	3,000	825,488
2025年1月24日 (注)4	11,679	5,747,616	4,408	948,831	4,408	829,897

(注) 1 . 2021年12月24日開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1株につき706円

資本組入額 1株につき353円

割当先 当社取締役（社外取締役を除く）5名

2 . 2022年12月23日開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1株につき570円

資本組入額 1株につき285円

割当先 当社取締役（社外取締役を除く）5名

3 . 2023年12月22日開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1株につき672円

資本組入額 1株につき336円

割当先 当社取締役（社外取締役を除く）4名

4 . 2024年12月25日開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1株につき755円

資本組入額 1株につき377.5円

割当先 当社取締役（社外取締役を除く）4名

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	21	74	6	16	10,214	10,335	
所有株式数 (単元)		8,720	1,745	12,020	152	59	34,738	57,434	
所有株式数 の割合(%)		15.18	3.04	20.93	0.26	0.10	60.48	100.00	

(注) 自己株式1,550株は、「個人その他」に15単元、「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社フィンテックマネジメント	大阪市北区堂島2丁目4-4	880,600	15.33
特定有価証券信託受託者株式会社S M B C信託銀行(注)1	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	681,600	11.86
北山 雅一	兵庫県芦屋市	523,619	9.11
ソニー生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	172,000	2.99
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2丁目16番6号	170,000	2.96
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	149,374	2.60
里見 努	兵庫県宝塚市	103,127	1.79
馬野 功二	兵庫県西宮市	93,200	1.62
洪 竣	東京都文京区	84,100	1.46
北山 智子	兵庫県芦屋市	80,000	1.39
計	-	2,937,620	51.12

- (注) 1. 信託契約に基づいて、委託者兼受益者である当社の代表取締役社長北山雅一の親族が信託したものであり、議決権は、委託者兼受益者の指図により行使されることになります。
2. 当社役員である北山雅一氏及び里見努氏の持株数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,741,900	57,419	
単元未満株式	普通株式 4,216		
発行済株式総数	5,747,616		
総株主の議決権		57,419	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キャピタル・ アセット・プランニング	大阪市北区堂島二丁目 4番27号	1,500		1,500	0.03
計		1,500		1,500	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,550		1,550	

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。

剰余金の配当金額につきましては、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等を基準に決定しますが、配当原資確保のための収益力向上を図り、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、株主への利益還元に積極的に取り組んでいく方針であり、中期経営計画の期間（2024/10/1～2027/9/30）につきましては配当額の維持もしくは増配を基本方針として、配当性向20～50%程度を目処に利益還元していく予定であります。

なお、当社は配当を行う場合、株主総会の決議に基づき、期末配當にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、毎年3月末日を基準日として、中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めています。

また、内部留保資金については、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資・研究開発投資、並びに人材育成投資など、今後の事業展開に向けて活用し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく方針です。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり配当額18円（うち中間配当金8.5円）を予定しております。この結果、当事業年度の配当性向は24.7%となる予定であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月15日 取締役会決議	48,841	8.5
2025年12月19日 定時株主総会決議 (予定)	54,587	9.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本方針は、迅速な意思決定及び業務の執行、透明性及び公平性の確保された適時開示並びに法令遵守の徹底により、株主、顧客、社会、従業員等のステークホルダー各位から信頼される会社を目指すことあります。

そのための組織体制として、取締役会、業務執行役員会及び経営戦略会議において、主要な経営課題の早期解決を図るとともに、会計監査人・監査役・内部監査室が協調して三様監査を行うことによる監査体制の強化、内部統制システム及びリスク管理体制の充実を図ることが重要であると考えております。

また、コンプライアンス委員会や内部通報制度により、法令違反行為あるいは企業倫理上問題のある行為を早期に把握し解決するよう努めるとともに、適時開示体制については、法令等で義務付けられた範囲に限定することなく、株主をはじめ、従業員や顧客に対しても積極的かつ適時に公正な情報開示を行う体制を構築してまいります。

企業統治の体制の概要

イ 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、監督に係る機関は以下のとおりであります。

なお、当社は2025年12月19日開催予定の定期株主総会の議案（決議事項）として、「取締役 6名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合においても、下記企業統治の体制の概要に変更はありません。

《指名・報酬諮問委員会》

指名・報酬諮問委員会は代表取締役 1名、独立社外取締役 2名（委員長含む）、独立社外監査役 1名の 4名の役員、うち半数以上は社外取締役で構成された取締役会の任意の諮問機関であります。

取締役の指名や報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性及び監督機能の強化し、コーポレートガバナンス体制のより一層充実を図っております。

《取締役会》

取締役会は、会社法第 2 条第15号で定める社外取締役 2 名を含む 6 名の取締役で構成されており、毎月 1 回定期例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、当社経営の意思決定機関として会社法で定められた事項を決議するとともに、経営の基本方針並びに経営上又は業務執行上の重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督します。構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

《監査役会》

監査役会を構成している監査役 3 名のうち 2 名は、会社法第 2 条第16号で定める社外監査役であります。監査役は、取締役の職務執行を監査しており、取締役会において取締役へ積極的な意見交換を求め、各種議案の判定に際して適切な助言を行うこと等により、経営の監視機能を高めております。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を行い、監査役全員で協議を行った後、必要な決議を行っております。構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

《業務執行役員会》

業務執行役員会は、常勤監査役、常勤取締役及び執行役員で構成され、取締役会の付議事項の事前協議等、経営に関する一切の重要な事項について必要な審議を行い、会社経営の円滑な遂行を図ることを目的とした機関であります。

《経営戦略会議》

経営戦略会議は、取締役、監査役に加えて各部門の責任者が出席し、毎月1回開催しております。ただし、必要がある場合は臨時で開催しています。経営戦略会議では、予算管理、労務管理、納品後のシステムの重要な障害発生状況、重要な情報セキュリティインシデント等の業務遂行に必要な情報の共有を行うとともに、開発部門から報告及び問題・課題について検討を実施し、機動的な意思決定と経営情報の円滑な伝達などを行う機関であります。

《コンプライアンス委員会》

コンプライアンス委員会は、全社員のコンプライアンス意識の浸透、向上のために必要と判断される事項を選択提示し、全社的なコンプライアンス体制の充実を目的として設置した機関であります。

構成メンバーは、原則として、常勤取締役、執行役員及び内部監査を統括する者としており、また、監査役がオブザーバーとして出席しております。

コンプライアンス委員会の開催は原則として3ヶ月に1回とし、必要がある場合は臨時に開催を行うものとしております。

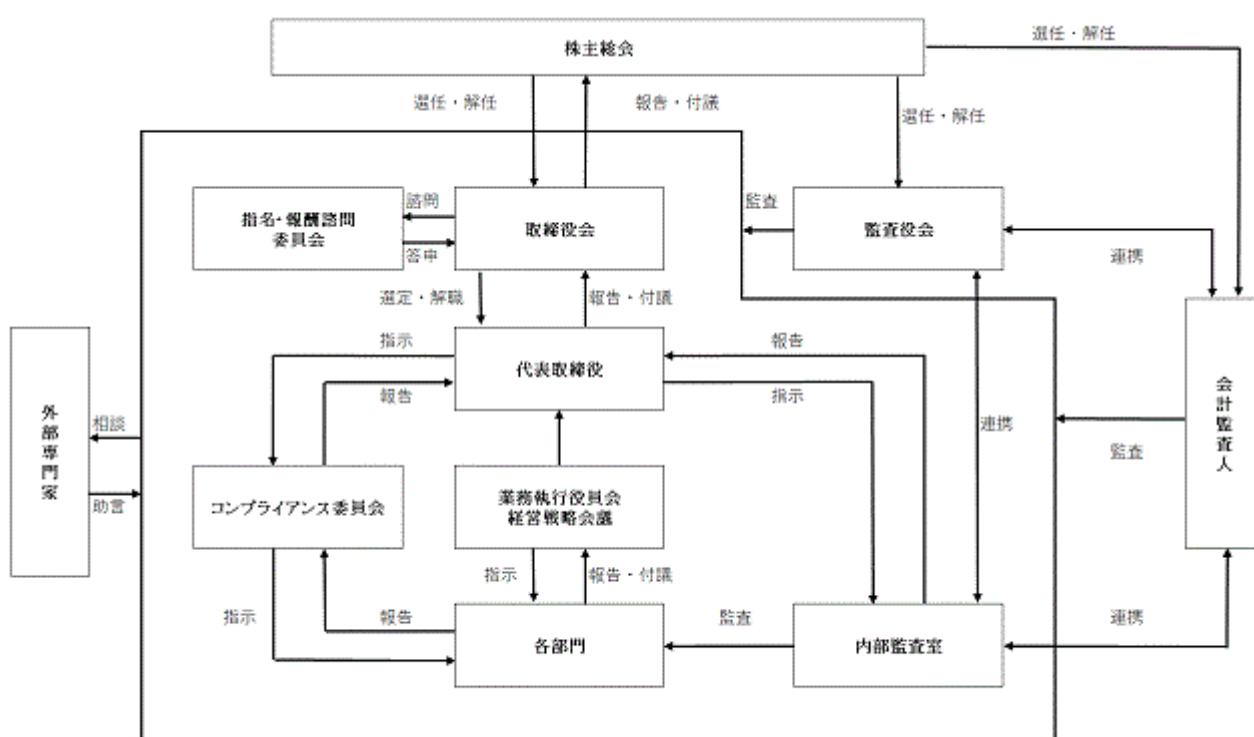
コンプライアンス委員会の主な役割は、早急に対処又は改善すべきコンプライアンス上の問題を審議し、必要に応じて関係者に対して改善・是正に係る指示や勧告を行い、全社的なコンプライアンスの充実を図ることにあります。

また、コンプライアンス委員会の他に、現場の具体的な課題・問題を迅速に察知・対処できるように、コンプライアンス委員会事務局と各部門から選任されているコンプライアンス責任者との積極的な情報共有を図るために仕組みを構築しております。

当社では、必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を構築しております。

□ 会社の機関・内部統制の模式図

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の模式図は、以下のとおりです。



八 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システムの整備状況に関する基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、役職員のコンプライアンス意識の浸透や向上のために必要と判断される事項を実行し、全社的コンプライアンス体制の充実を図る。
- ・内部通報制度を整備し、グループ会社の法令違反行為あるいは企業倫理上問題のある行為を早期に把握し解決するよう取り組む。
- ・内部監査室の内部監査を通じて、グループ会社のコンプライアンスの運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
- ・監査役は、監査役監査規程等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令、文書管理規程、情報セキュリティマネジメントシステム基本マニュアルに基づき、文書又は電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・職務執行に係るリスクについては、各部門の責任者が権限の範囲内にてリスクを評価し、対応策を検討する。特に重要な案件や担当部門の権限を越えるものについては、取締役会又は経営戦略会議で審議し、意思決定を行うとともに、その後も継続的にモニタリングを実施する。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、職務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。
- ・業務執行の管理・監督を行うため、定期例会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- ・取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講じる。

e) グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ・グループの企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループの経営理念に基づき「C A P グループ会社行動憲章」を定め、企業集団として理念及び統制環境の統一に努めるものとする。
- ・当社は、子会社の経営管理について、「子会社管理規程」を定め、子会社の重要な職務執行に関し、当社が承認又は報告を受けることとする。
- ・当社の内部監査部門は、子会社を監査対象に含め、グループ会社の内部監査を実施する。
- ・子会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役として派遣し、グループ会社全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

f) 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制

- ・グループ会社における財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況及び運用状況の評価を定期的に実施し、不備が発見された場合は速やかに是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を維持する。

g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用者の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該補助使用人を指名することができる。
- ・指名された補助使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、監査役以外からの指揮命令は受けないものとする。
- ・指名された補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、監査役との事前協議を経て決定する。

- h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
 - ・監査役は、必要に応じてグループ会社の取締役、使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受けることができる。
 - ・グループ会社の役職員は、グループ会社において業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告を行う。
- i) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査役は、グループ会社の取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
 - ・監査役に報告をした者が、当該報告を理由として人事上その他一切の点で、当社から不利益な取扱いを受けない。
- j) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役は、監査役と必要に応じて意見交換を行う。
 - ・監査役は、会計監査人から会計監査についての説明を受け、定期的に情報交換を行う。
 - ・監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
 - ・監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。

当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来るように、社外取締役を含む取締役会において取締役会規程に基づき経営上の重要事項を決定、業務執行役員会及び経営戦略会議において取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の検討を行っております。また、社外監査役を含む監査役会における監査・監視のほか取締役間の相互牽制により適正なコーポレート・ガバナンスが確保されているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ リスク管理体制の整備の状況

「内部統制システムの整備に関する基本方針」において、リスク管理・コンプライアンス等の内部統制関連事項を定めております。

当社リスク管理として、重要事業領域たる開発部門にかかるリスクへの対応を喫緊課題として、「情報セキュリティ」、「品質管理」及び全社にかかるリスクとして「コンプライアンス」を認識し、規程類の制定、会議体の創設、グループウェアを活用し社内周知徹底等の対応を行っております。なお、必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を構築しております。

また現状においては、内部統制システム整備に関する基本方針に記載のとおり、職務執行に係るリスクは、各部門の責任者が権限の範囲内にてリスク評価・対応策の検討を行い、特に重要な案件や担当部門権限を越えるものは、取締役会又は経営戦略会議にて審議・意思決定され、継続的モニタリングを実施しております。

□ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役及び会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。この定めに基づき、取締役 名越秀夫、取締役 坂本忠弘、監査役 木元 教雄、監査役 鵜川正樹、監査役 植田益司と責任限定契約を結んでおります。また、当社と会計監査人は責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度(責任の原因となる事実が生じた日を含む事業年度及びその前の各事業年度に限る)ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額であります。なお、当該

責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときには限られます。

ハ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役並びに監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約では、私的な利益又は便宜の供与を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

二 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を、定款に定めてあります。

木 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めてあります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めてあります。

ヘ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めてあります。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ト 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めてあります。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ 自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	北山 雅一	17回	17回
専務取締役	里見 努	17回	16回
取締役	青木 浩一	17回	17回
取締役	安藤 恵郎	17回	17回
社外取締役	名越 秀夫	17回	16回
社外取締役	坂本 忠弘	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・株主総会に関する事項
- ・代表取締役、役付取締役に関する事項
- ・取締役の報酬に関する事項
- ・組織の変更、重要な使用人の人事に関する事項
- ・会社の決算に関する事項
- ・経営上の基本方針に関する事項
- ・重要な規程に関する事項
- ・その他、取締役会で必要と認めた事項

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は、コーポレートガバナンスの充実を図り、役員の選解任及び役員の報酬等に関する客観性、透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。当諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、構成メンバー4名のうち半数以上を社外取締役とすることとしており、当事業年度において12回開催いたしました。個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	北山 雅一	12回	12回
社外取締役	名越 秀夫	12回	12回
社外取締役	坂本 忠弘	12回	12回
常勤社外監査役	木元 教雄	12回	12回

当事業年度における指名・報酬諮問委員会における主な活動状況は、以下のとおりです。

- ・当社取締役会の構成及び取締役の選解任に関する検討
- ・当社取締役に求められる行動指針についての評価
- ・当社取締役候補者の育成計画の検討
- ・当社取締役の役員報酬構成のあるべき姿についての検討
- ・当社取締役の役員報酬額の答申案についての検討

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 2025年12月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性9名、女性-名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 コーポレートガバナンス 統括経営部担当兼 経営管理部担当兼 コンサルティング部担当	北 山 雅 一	1957年 2月18日	1979年11月 1983年 2月 1985年 2月 1985年 7月 1990年 4月 2024年 6月 2025年 7月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 陽光監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)入所 北山雅一公認会計士・税理士事 務所を開設し代表に就任(現任) 当社設立 代表取締役社長(現任) 株式会社Wealth Engine取締役 (現任) 株式会社Trust Engine取締役 (現任)	(注) 3	523,619
専務取締役 システムソリューション 事業本部担当 システムソリューション 事業本部本部長 管理本部担当	里 見 努	1969年 5月30日	1997年 8月 2007年10月 2010年 4月 2011年 6月 2014年 4月 2015年12月 2017年12月 2018年12月 2019年 1月 2021年 4月 2024年10月	当社入社 プロダクトソリューションディ ビジョン 部長 当社執行役員 特別開発ディビ ジョン 統括部長 当社取締役 当社取締役 システムソリュー ション事業本部 副本部長 当社取締役 システムソリュー ション事業本部担当(現任) システムソリューション事業本 部 本部長(現任) 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任(現任) 株式会社インフォーム代表取締 役 当社品質管理部担当 当社システムソリューション事 業本部システムソリューション 第1事業部事業部長兼S S企画 事業部事業部長兼S S H R事業 部事業部長 当社管理本部担当(現任)	(注) 3	103,127
取締役 管理本部担当 管理本部本部長	青 木 浩 一	1963年 8月23日	1988年10月 1992年 8月 2011年12月 2015年 1月 2016年12月 2019年12月 2022年 4月 2024年10月	監査法人三田会計社(現有限責 任監査法人トーマツ)東京事務 所入所 公認会計士登録 当社入社 当社総務経理管理部部長 当社取締役 財務経理部部長 当社取締役総務人事部(現総務 経営管理部)担当 当社人事部担当 当社取締役 管理本部担当 (現任) 当社管理本部本部長(現任)	(注) 3	8,079
取締役 システムソリューション 事業本部担当 システムソリューション 事業本部副本部長兼 システムソリューション 第2事業部事業部長兼 S S企画事業部事業部長	安 藤 恵 郎	1978年 6月20日	2006年11月 2017年 5月 2018年10月 2018年12月 2019年 4月 2021年 4月 2021年12月 2022年 4月	当社入社 当社システム開発第4部部長 当社システムソリューション事 業本部副本部長(現任) 当社取締役(現任) 当社システムソリューション事 業企画部部長 当社システムソリューション事 業本部システムソリューション 第2事業部事業部長(現任) 当社システム管理部担当 当社システムソリューション事 業本部S S企画事業部事業部長 (現任)	(注) 3	6,118

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	名 越 秀 夫	1955年 3月 2日	1983年 4月 1990年12月 1992年11月 2008年 3月 2010年 1月 2015年12月	第一東京弁護士会 弁護士登録 山崎法律特許事務所入所 生田・名越法律特許事務所(現 インテックス法律特許事務所)開 設 同事務所代表(現任) ソフトブレーン株式会社監査役 アミタホールディングス株式会 社監査役 当社取締役(現任)	(注) 3	18,674
取締役	坂 本 忠 弘	1966年 8月16日	1990年 4月 2006年 7月 2007年10月 2008年 8月 2015年12月 2016年 6月 2018年12月 2020年 7月	大蔵省(現財務省)入省 財務省退官 地域共創ネットワーク株式会社 設立 同社代表取締役(現任) コモンズ投信株式会社取締役 P C I ホールディングス株式会 社取締役 京都信用金庫非常勤理事 (現任) 当社取締役(現任) ヒューマンキャピタルバンク株 式会社設立 同社代表取締役社 長(現任)	(注) 3	7,348
常勤監査役	木 元 敦 雄	1966年 5月18日	1990年 4月 2014年 7月 2016年10月 2019年 4月 2020年 4月 2022年 4月 2023年12月 2023年12月	株式会社近畿銀行(現株式会社関 西みらい銀行)入行 株式会社近畿大阪銀行(現株式 会社関西みらい銀行)天下茶屋 支店長 同行 十三支店長 株式会社関西みらい銀行 十三 支店長 同行 難波支店長 兼難波支店 営業第一部長 兼難波南支店長 同行 監査役(常勤) 当社監査役(現任) 株式会社インフォーム監査役 (現任)	(注) 4	
監査役	鵜 川 正 樹	1954年 6月27日	1977年 4月 1982年10月 1986年 3月 1989年11月 1999年 3月 2000年 4月 2000年12月 2007年 7月 2013年 4月 2013年 6月 2018年 4月	武藏野市役所入所 監査法人中央会計事務所(現 P W C J a p a n 有限責任監査法 人)入所 公認会計士登録 パークレイズ信託銀行株式会社 (現 ブラックロック・ジャパン 株式会社)入行 鵜川公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 当社入社 当社監査役(現任) 監査法人ナカチ社員(現任) 青山学院大学大学院会計プロ フェッショング研究科特任教授 株式会社アドウェイズ社外監査 役(現任) 学校法人武藏野大学経営学部教 授	(注) 4	17,389
監査役	植 田 益 司	1950年 7月23日	1985年 8月 1999年 6月 2002年12月 2003年11月 2003年11月 2006年 2月 2007年 8月 2013年10月 2015年 6月 2015年 8月 2016年 9月 2016年 9月 2023年12月	公認会計士登録 瑞穂監査法人代表社員 植田公認会計士事務所(現マイ スター公認会計士共同事務所) 開設 税理士登録 植田益司税理士事務所開設 同事務所所長(現任) 中央青山監査法人代表社員 霞が関監査法人代表社員 太陽 A S G 有限責任監査法人 (現太陽有限責任監査法人) パートナー ダイワボウホールディングス株 式会社社外監査役(現任) 太陽有限責任監査法人顧問 S C S 国際有限責任監査法人顧 問(現任) マイスター公認会計士共同事務 所共同代表(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	6,934
計						691,288

- (注) 1. 取締役名越秀夫及び坂本忠弘は、社外取締役であります。
2. 監査役木元教雄及び植田益司は、社外監査役であります。
3. 2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
久 堀 好 之	1954年1月18日	1987年4月 1990年2月 1990年5月 1993年4月 2003年6月	陽光監査法人（現 EY新日本有限責任監査 法人入所） 公認会計士登録 税理士登録 久堀好之公認会計士・税理士事務所開設 株式会社ライオン事務器 社外監査役就任 (現任)	(注)	1,600

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

□ 2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役 6名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名、女性-名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 コーポレートガバナンス 統括経営部担当兼 経営管理部担当兼 コンサルティング部担当	北 山 雅 一	1957年 2月18日	1979年11月 1983年 2月 1985年 2月 1985年 7月 1990年 4月 2024年 6月 2025年 7月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 陽光監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)入所 北山雅一公認会計士・税理士事 務所を開設し代表に就任(現任) 当社設立 代表取締役社長(現任) 株式会社Wealth Engine取締役 (現任) 株式会社Trust Engine取締役 (現任)	(注) 3	523,619
専務取締役 システムソリューション 事業本部担当 システムソリューション 事業本部本部長 管理本部担当	里 見 努	1969年 5月30日	1997年 8月 2007年10月 2010年 4月 2011年 6月 2014年 4月 2015年12月 2017年12月 2018年12月 2019年 1月 2021年 4月 2024年10月	当社入社 プロダクトソリューションディ ビジョン 部長 当社執行役員 特別開発ディビ ジョン 統括部長 当社取締役 当社取締役 システムソリュー ション事業本部 副本部長 当社取締役 システムソリュー ション事業本部担当(現任) システムソリューション事業本 部 本部長(現任) 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任(現任) 株式会社インフォーム代表取締 役 当社品質管理部担当 当社システムソリューション事 業本部システムソリューション 第1事業部事業部長兼 S S 企画 事業部事業部長兼 S S H R 事業 部事業部長 当社管理本部担当(現任)	(注) 3	103,127
取締役 管理本部担当 管理本部本部長	青 木 浩 一	1963年 8月23日	1988年10月 1992年 8月 2011年12月 2015年 1月 2016年12月 2019年12月 2022年 4月 2024年10月	監査法人三田会計社(現有限責 任監査法人トーマツ)東京事務 所入所 公認会計士登録 当社入社 当社総務経理管理部部長 当社取締役 財務経理部部長 当社取締役 総務人事部(現総務 経営管理部)担当 当社人事部担当 当社取締役 管理本部担当 (現任) 当社管理本部本部長(現任)	(注) 3	8,079
取締役 システムソリューション 事業本部担当 システムソリューション 事業本部副本部長兼 システムソリューション 第2事業部事業部長兼 S S 企画事業部事業部長	安 藤 恵 郎	1978年 6月20日	2006年11月 2017年 5月 2018年10月 2018年12月 2019年 4月 2021年 4月 2021年12月 2022年 4月	当社入社 当社システム開発第4部部長 当社システムソリューション事 業本部副本部長(現任) 当社取締役(現任) 当社システムソリューション事 業企画部部長 当社システムソリューション事 業本部システムソリューション 第2事業部事業部長(現任) 当社システム管理部担当 当社システムソリューション事 業本部 S S 企画事業部事業部 (現任)	(注) 3	6,118

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	名 越 秀 夫	1955年 3月 2日	1983年 4月 1990年12月 1992年11月 2008年 3月 2010年 1月 2015年12月	第一東京弁護士会 弁護士登録 山崎法律特許事務所入所 生田・名越法律特許事務所(現 インテックス法律特許事務所)開 設 同事務所代表(現任) ソフトブレーン株式会社監査役 アミタホールディングス株式会 社監査役 当社取締役(現任)	(注) 3	18,674
取締役	坂 本 忠 弘	1966年 8月16日	1990年 4月 2006年 7月 2007年10月 2008年 8月 2015年12月 2016年 6月 2018年12月 2020年 7月	大蔵省(現財務省)入省 財務省退官 地域共創ネットワーク株式会社 設立 同社代表取締役(現任) コモンズ投信株式会社取締役 P C I ホールディングス株式会 社取締役 京都信用金庫非常勤理事 (現任) 当社取締役(現任) ヒューマンキャピタルバンク株 式会社設立 同社代表取締役社 長(現任)	(注) 3	7,348
常勤監査役	木 元 敦 雄	1966年 5月18日	1990年 4月 2014年 7月 2016年10月 2019年 4月 2020年 4月 2022年 4月 2023年12月 2023年12月	株式会社近畿銀行(現株式会社関 西みらい銀行)入行 株式会社近畿大阪銀行(現株式 会社関西みらい銀行)天下茶屋 支店長 同行 十三支店長 株式会社関西みらい銀行 十三 支店長 同行 難波支店長 兼難波支店 営業第一部長 兼難波南支店長 同行 監査役(常勤) 当社監査役(現任) 株式会社インフォーム監査役 (現任)	(注) 4	
監査役	鵜 川 正 樹	1954年 6月27日	1977年 4月 1982年10月 1986年 3月 1989年11月 1999年 3月 2000年 4月 2000年12月 2007年 7月 2013年 4月 2013年 6月 2018年 4月	武藏野市役所入所 監査法人中央会計事務所(現 P W C J a p a n 有限責任監査法 人)入所 公認会計士登録 パークレイズ信託銀行株式会社 (現 ブラックロック・ジャパン 株式会社)入行 鵜川公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 当社入社 当社監査役(現任) 監査法人ナカチ社員(現任) 青山学院大学大学院会計プロ フェッショング研究科特任教授 株式会社アドウェイズ社外監査 役(現任) 学校法人武藏野大学経営学部教 授	(注) 4	17,389
監査役	植 田 益 司	1950年 7月23日	1985年 8月 1999年 6月 2002年12月 2003年11月 2003年11月 2006年 2月 2007年 8月 2013年10月 2015年 6月 2015年 8月 2016年 9月 2016年 9月 2023年12月	公認会計士登録 瑞穂監査法人代表社員 植田公認会計士事務所(現マイ スター公認会計士共同事務所) 開設 税理士登録 植田益司税理士事務所開設 同事務所所長(現任) 中央青山監査法人代表社員 霞が関監査法人代表社員 太陽 A S G 有限責任監査法人 (現太陽有限責任監査法人) パートナー ダイワボウホールディングス株 式会社社外監査役(現任) 太陽有限責任監査法人顧問 S C S 国際有限責任監査法人顧 問(現任) マイスター公認会計士共同事務 所共同代表(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	6,934
計						691,288

(注) 1 . 取締役名越秀夫及び坂本忠弘は、社外取締役であります。

2. 監査役木元教雄及び植田益司は、社外監査役であります。
3. 2025年12月19日開催の定時株主総会終結の時から、2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴			任期	所有株式数(株)
久 堀 好 之	1954年1月18日	1987年4月 1990年2月 1990年5月 1993年4月 2003年6月	陽光監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人入所） 公認会計士登録 税理士登録 久堀好之公認会計士・税理士事務所開設 株式会社ライオン事務器 社外監査役就任 (現任)		(注)	1,600

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役につきましては、名越秀夫及び坂本忠弘の2名を、社外監査役につきましては、木元教雄及び植田益司の2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しております。

当社社外取締役及び社外監査役は全員独立役員であり、毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社取締役の業務執行の状況を監視するほか、内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況を監視し、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役監査規程に基づき取締役会への出席、その他社内の重要会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて、取締役の職務執行について監査を実施しております。

監査役は、内部監査責任者及び会計監査人と必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、効率的な監査を実施するよう努めています。

監査役会は原則月1回の定例に加え必要に応じて随時開催され、当事業年度においては、合計13回開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役 木元教雄	13回	13回
監査役 鵜川正樹	13回	13回
社外監査役 植田益司	13回	13回

本報告書作成時点において監査役会の構成は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であり、うち2名は社外監査役であります。常勤社外監査役木元教雄氏は、金融領域に関する知見や金融機関における監査役としての豊富な業務経験があり、非常勤監査役鵜川正樹及び植田益司の両氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、社内外の環境や課題分析を踏まえ監査計画を策定し、重点監査項目、監査の方法、分担等を定めております。監査役会における具体的な検討内容は、取締役会の提出議案の審議、重点監査項目の監査状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性や再任・不再任並びに報酬同意等についてであります。

監査役は、取締役会、経営戦略会議等の重要な会議に出席し監査を行い、必要に応じ意見の表明を行っております。常勤監査役については、上記重要会議への出席に加えコンプライアンス委員会等の重要な社内会議に出席し、稟議書等の重要書類の閲覧、代表取締役との毎月の定例ミーティング、その他の取締役や従業員等からヒアリングや意見交換を実施し、社内の状況把握に努め監査を実施しております。また、内部監査室とは毎

月、会計監査人とは適宜、会合を持ち意見交換を行い連携を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査室(専任者2名)を設置し、当社の制度、組織、業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性を検証(点検、分析、照合、比較、評価、確認)し、改善のための提言又は是正のための勧告を行い、資産の保全、経営効率及び財務報告の信頼性の向上を行っております。

また、内部監査室は、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、監査役及び会計監査人と適宜、意見交換を行い相互連携を図る一方、内部監査の状況について、代表取締役に対してのみならず、取締役会にも定期的に直接報告を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

仰星監査法人

□ 繼続監査期間

2014年以降

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 許 仁九

指定社員 業務執行社員 廣田拓爾

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であります。

木 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定に関し、日本監査役協会の指針に例示されている会計監査人の評価基準項目などに則り評価を行い、監査法人が独立性・専門性を有することを確認した上で選定しております。監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会で定めた「会計監査人の解任又は不再任に関する方針」に基づき、監査役会が監査法人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することとしております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価については、監査法人の独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業界に精通とともに、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を遂行できる相応の規模を有すること、監査体制が整備されていること、監査の対象範囲や日程等具体的な監査計画及び監査費用が合理的かつ妥当であることを評価基準とし、監査実績を踏まえた上で、監査法人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,500		26,000	
連結子会社				
計	26,500		26,000	

- 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）
該当事項はありません。

- ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

- 二 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額を、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しています。

ヘ 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬の見積りの算定根拠などを確認し、審議いたしました。その結果、監査品質の確保及び会計監査人の独立性の担保は妥当であり、報酬等の額は適切であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を次のとおり決議しております。また、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

（基本方針）

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の中長期的向上を動機づけるものとし、当社が取締役に求める行動指針に従って、職責を全うする優秀な人材を確保できる水準とすることを基本方針とする。

（個人別報酬等の額の決定方針）

当社の取締役の基本報酬は、現金による月例の固定報酬とし、基本方針に従って、各取締役の職務内容・職責に応じ、会社の業績や他社水準なども考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

（非金銭報酬等の内容及び額又は算定方法の決定に関する方針）

取締役（社外取締役を除く。）に対して、株価変動のメリットとリスクを株主と共にし、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬限度額の範囲内において、譲渡制限付株式割当に必要な金銭報酬債権額を支給する。個別の取締役に支給する譲渡制限

付株式報酬に係る金銭報酬債権の金額は、各取締役の職務内容・職責に応じ、総合的に勘案して決定するものとする。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

各取締役の個人別の報酬等の決定については、透明性、客觀性及び合理性を確保するため、指名・報酬諮問委員会による審議を経て、その答申に基づき、取締役会決議により決定するものとする。

役員報酬については、取締役及び監査役それぞれについて年間役員報酬額を定時株主総会で決議しており、その範囲内で支給することとしてあります。当社の役員報酬の限度額は、2016年12月21日開催の第28回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額年額5億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）、監査役の報酬限度額年額5千万円以内と決められております。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会決議において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権として年額6千万円以内と決められております。

各取締役の報酬については、透明性、客觀性及び合理性を確保するために、2020年6月1日付にて、指名・報酬諮問委員会を設置し、株主総会の報酬総額の限度の範囲内で、同委員会による審議を経て、その答申に基づき、取締役会決議により決定するものとしてあります。また、各監査役の報酬については、監査役会における監査役の協議により決定しております。

指名・報酬諮問委員会の委員は4名で構成し、うち半数以上を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役より選任することとしてあります。同委員会は、当事業年度において計12回開催し、報酬の基本設計の審議、企業価値向上を促す報酬設計について審議を行っており、取締役会はその答申を斟酌の上、各取締役の個人別の報酬等を決定していることから、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	175,402	167,289	8,113		4
監査役 (社外監査役を除く)	5,229	5,229			1
社外役員	34,471	34,471			4

(注) 1. 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権及び譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度中の費用計上額であります。当該譲渡制限付株式報酬の内容及びその交付状況は、「1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載のとおりであります。

2. 役員退職慰労金制度は、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用者兼務役員の使用者給与のうち重要なものの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は収益の安定性確保のためには、金融機関及び非金融機関の新規顧客の獲得や、新事業領域の開拓が必要と考えており、当社の企業価値の向上及び成長に貢献すると判断される投資株式を保有していく方針です。

(保有の合理性の検証方法)

政策投資を目的として保有するすべての株式について、事業状況、財務状況、事業計画の進捗及び重要な変更事項の有無について、調査、把握する他、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を確認して、保有の有無を判断しております。

(取締役会等における検証の内容)

検証の結果、対象の投資株式はすべて上記保有目的及び経済合理性を満たしておりました。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	63,082
非上場株式以外の株式	3	836,652

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社青山財産ネットワークス	400,000	400,000	資本業務提携を行い、取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	816,000	551,200		
GAIA株式会社	3,400	3,400	資本業務提携を行い、取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	19,720	19,720		
第一生命ホールディングス株式会社（注2）	800	200	当社の主要顧客が属する生命保険業界の動向等の情報収集のため保有しております。	無
	932	736		

(注) 1 . 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載をしておりません。なお、保有の合理性については、a . に記載のとおりであります。

2 . 第一生命ホールディングス株式会社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修への参加及び財務・会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,410,151	1,768,686
売掛金及び契約資産	1 2,223,352	1 2,767,696
仕掛品	4 85,766	4 57,243
その他	97,373	84,839
貸倒引当金	642	803
流動資産合計	<u>3,816,001</u>	<u>4,677,662</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	510,251	510,251
減価償却累計額	237,712	269,805
建物及び構築物（純額）	<u>272,538</u>	<u>240,445</u>
工具、器具及び備品	231,523	271,656
減価償却累計額	180,652	208,211
工具、器具及び備品（純額）	<u>50,871</u>	<u>63,444</u>
有形固定資産合計	<u>323,409</u>	<u>303,890</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	413,295	267,242
ソフトウエア仮勘定	8,680	4,886
その他	930	930
無形固定資産合計	<u>422,905</u>	<u>273,059</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	653,219	920,901
差入保証金	260,320	260,320
繰延税金資産	29,460	14,601
その他	155,248	170,244
投資その他の資産合計	<u>1,098,248</u>	<u>1,366,068</u>
固定資産合計	<u>1,844,563</u>	<u>1,943,018</u>
繰延資産		
創立費		9,886
繰延資産合計		<u>9,886</u>
資産合計	<u>5,660,565</u>	<u>6,630,567</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	315,194	401,682
短期借入金	3 500,000	3 500,000
1年内返済予定の長期借入金	497,173	477,831
未払法人税等	40,480	118,500
受注損失引当金	4 1,742	4 2,629
賞与引当金	25,837	29,499
その他	2 333,397	2 426,778
流動負債合計	1,713,826	1,956,921
固定負債		
長期借入金	441,878	433,463
繰延税金負債		99,029
資産除去債務	178,650	180,052
その他	30,027	30,943
固定負債合計	650,555	743,487
負債合計	2,364,382	2,700,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	944,422	948,831
資本剰余金	825,488	829,897
利益剰余金	1,268,537	1,578,511
自己株式	691	691
株主資本合計	3,037,757	3,356,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180,922	362,046
その他の包括利益累計額合計	180,922	362,046
新株予約権	77,502	67,605
非支配株主持分		143,958
純資産合計	3,296,182	3,930,158
負債純資産合計	5,660,565	6,630,567

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 8,178,887	1 9,689,408
売上原価	2 6,451,029	2 7,567,330
売上総利益	1,727,858	2,122,077
販売費及び一般管理費	3,4 1,430,511	3,4 1,591,488
営業利益	297,347	530,589
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,133	22,692
受取賃貸料	1,956	2,160
投資有価証券売却益	8,355	
その他	3,571	3,014
営業外収益合計	32,017	27,867
営業外費用		
支払利息	19,121	21,374
その他	1,256	1,980
営業外費用合計	20,378	23,354
経常利益	308,986	535,102
特別利益		
新株予約権戻入益	1,125	9,897
特別利益合計	1,125	9,897
特別損失		
減損損失	5 41,772	
固定資産除却損	6 29,362	
特別損失合計	71,134	
税金等調整前当期純利益	238,978	544,999
法人税、住民税及び事業税	65,029	118,889
法人税等調整額	17,193	27,328
法人税等合計	82,222	146,218
当期純利益	156,755	398,781
非支配株主に帰属する当期純損失()		3,041
親会社株主に帰属する当期純利益	156,755	401,823

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	156,755	398,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76,345	181,123
その他の包括利益合計	76,345	181,123
包括利益 (内訳)	233,101	579,905
親会社株主に係る包括利益	233,101	582,946
非支配株主に係る包括利益		3,041

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	941,421	822,488	1,203,465	691	2,966,683
当期変動額					
新株の発行	3,000	3,000			6,000
剰余金の配当			91,683		91,683
親会社株主に帰属する当期純利益			156,755		156,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,000	3,000	65,072		71,073
当期末残高	944,422	825,488	1,268,537	691	3,037,757

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	104,577	104,577	78,029		3,149,290
当期変動額					
新株の発行					6,000
剰余金の配当					91,683
親会社株主に帰属する当期純利益					156,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76,345	76,345	526		75,819
当期変動額合計	76,345	76,345	526		146,892
当期末残高	180,922	180,922	77,502		3,296,182

当連結会計年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	944,422	825,488	1,268,537	691	3,037,757
当期変動額					
新株の発行	4,408	4,408			8,817
剰余金の配当			91,849		91,849
親会社株主に帰属する当期純利益			401,823		401,823
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,408	4,408	309,973		318,791
当期末残高	948,831	829,897	1,578,511	691	3,356,548

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	180,922	180,922	77,502		3,296,182
当期変動額					
新株の発行					8,817
剰余金の配当					91,849
親会社株主に帰属する当期純利益					401,823
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	181,123	181,123	9,897	143,958	315,183
当期変動額合計	181,123	181,123	9,897	143,958	633,975
当期末残高	362,046	362,046	67,605	143,958	3,930,158

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	238,978	544,999
減価償却費	349,458	280,218
減損損失	41,772	
固定資産除却損	29,362	
のれん償却額	5,659	
投資有価証券売却損益（　は益）	8,355	
株式報酬費用	5,850	8,113
賞与引当金の増減額（　は減少）	3,526	3,661
貸倒引当金の増減額（　は減少）	189	161
受注損失引当金の増減額（　は減少）	1,597	887
受取利息及び受取配当金	18,133	22,692
新株予約権戻入益	1,125	9,897
支払利息	19,121	21,374
売上債権の増減額（　は増加）	640,581	544,344
棚卸資産の増減額（　は増加）	40,864	28,522
仕入債務の増減額（　は減少）	15,117	86,487
その他	159,878	81,193
小計	158,307	478,684
利息及び配当金の受取額	17,976	22,692
利息の支払額	19,929	21,799
法人税等の支払額又は還付額（　は支払）	123,150	45,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	283,411	434,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	80,468	50,795
無形固定資産の取得による支出	65,626	55,205
投資有価証券の取得による支出	21,000	
投資有価証券の償還による収入	21,250	
投資有価証券の売却による収入	28,355	
差入保証金の差入による支出	50,414	
その他	10,114	24,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	178,018	130,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700,000	569,453
長期借入金の返済による支出	597,232	597,210
配当金の支払額	91,614	91,767
非支配株主からの払込みによる収入		147,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,153	27,475
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	450,276	331,457
現金及び現金同等物の期首残高	1,866,155	1,415,878
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,415,878	1 1,747,335

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

株式会社インフォーム、株式会社Wealth Engine、株式会社Trust Engine

当連結会計年度において、株式会社Trust Engineを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8 ~ 15年

工具、器具及び備品 3 ~ 10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

品質保証引当金

製品納入後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生予想額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にシステムの受託開発及び準委任契約に基づくシステム開発技術者の労働力の提供のほか、サービス提供目的のソフトウェアの使用許諾サービス並びに開発システムの保守運用サービスの提供を行っています。

システムの受託開発は、契約に基づき開発作業を進めるにつれ一定の期間にわたり顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。また、重要性の乏しい契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

システム開発の準委任契約は、契約期間にわたり労働時間の経過について顧客に対する履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

サービス提供目的のソフトウェアの使用許諾サービス及び開発システムの稼働後の保守運用をバックアップするサービスは、当該サービス提供期間内で日々又は反復的に履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却を行っております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. サービス提供目的のソフトウェアの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	195,637	117,863
減損損失	41,772	
ソフトウェア	157,649	98,784

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

サービス提供目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。また、当初想定した収益が獲得できていないなど、減損の兆候がある資産または資産グループについては、将来の回収可能性を検討し、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの前提となる見込販売収益は、締結済みの使用許諾契約の継続可能性及び翌連結会計年度以降の新規使用許諾契約の獲得可能性を考慮して見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見込販売収益は、既存顧客との使用許諾契約の継続可能性及び見込顧客からの受注予測が反映されており、販売実績が見込から大きく乖離した場合においては、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における開発原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
進捗度に基づき収益を認識した金額	570,603	822,589

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

システムの受託開発契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務については、重要性の乏しい契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、プロジェクトの開発原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

主要な仮定

開発原価総額の見積りにおける主要な仮定は、システムの受託開発の作業内容に伴い発生が見込まれる作業工数等が挙げられます。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

システムの受託開発は、プロジェクトの個別性が強く、仕様や作業内容は顧客からの要望により決定します。顧客からの要望の高度化、あるいは契約時には予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れにより、当初の見積り以上の作業工数等が必要となる場合があります。この結果、進捗率が変動した場合においては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更是、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
売掛金	1,599,537千円	1,933,322千円
契約資産	623,815千円	834,374千円

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
契約負債	112,422千円	135,834千円

- 3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	500,000千円	500,000千円
差引額	700,000千円	700,000千円

- 4 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
受注損失引当金に対応する仕掛品の額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
仕掛品	8,345千円	1,160千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
受注損失引当金繰入額	1,742千円	2,629千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
注文獲得費	107,400千円	90,120千円
減価償却費	17,118千円	17,996千円
のれん償却額	5,659千円	千円
役員報酬	227,989千円	242,407千円
給与手当	300,447千円	354,747千円
賞与引当金繰入額	2,626千円	3,259千円
退職給付費用	8,049千円	8,894千円
支払手数料	162,464千円	200,810千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
一般管理費	62,404千円	112,617千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 当連結会計年度の連結損益計算書に計上した金額

用途・種類	場所	減損損失(千円)
サービス提供目的のソフトウェア	東京事務所(東京都港区)	41,772

2 減損損失の認識に至った経緯

上記サービス提供目的のソフトウェアにつきましては、当初想定した収益が獲得できておらず、減損の兆候が認められたため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

3 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

4 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しておりません。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
ソフトウェア	29,362千円	千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	118,332千円	267,682千円
組替調整額	8,355千円	千円
法人税等及び税効果調整前	109,976千円	267,682千円
法人税等及び税効果額	33,630千円	86,559千円
その他有価証券評価差額金	76,345千円	181,123千円
その他の包括利益合計	76,345千円	181,123千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	5,727,007	8,930		5,735,937
自己株式				
普通株式(株)	1,550			1,550

(注) 発行済株式の総数の増加は、2023年12月22日開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての新株式發行によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第2回新株予約権						68,284
	ストックオプションとしての第3回新株予約権						1,504
	ストックオプションとしての第4回新株予約権						3,573
	ストックオプションとしての第5回新株予約権						2,047
	ストックオプションとしての第6回新株予約権						2,093
合計							77,502

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	42,940	7.5	2023年9月30日	2023年12月25日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	48,742	8.5	2024年3月31日	2024年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,007	7.5	2024年9月30日	2024年12月26日

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	5,735,937	11,679		5,747,616
自己株式				
普通株式(株)	1,550			1,550

(注) 発行済株式の総数の増加は、2024年12月25日開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第2回新株予約権						59,428
	ストックオプションとしての第3回新株予約権						1,253
	ストックオプションとしての第4回新株予約権						3,153
	ストックオプションとしての第5回新株予約権						2,002
	ストックオプションとしての第6回新株予約権						1,767
合計							67,605

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月25日定時株主総会	普通株式	43,007	7.5	2024年9月30日	2024年12月26日
2025年5月15日取締役会	普通株式	48,841	8.5	2025年3月31日	2025年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年12月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,587	9.5	2025年9月30日	2025年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金	1,410,151千円	1,768,686千円
預入期間が3か月を超える定期預金	21,349千円	21,350千円
預け金	27,076千円	千円
現金及び現金同等物	1,415,878千円	1,747,335千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
重要な資産除去債務の計上額	40,992千円	千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

差入保証金については、定期的に差入先の財務状況等を把握しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を短期運転資金の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち33%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	573,500	573,500	
(2) 差入保証金	260,320	243,898	16,421
資産計	833,821	817,399	16,421
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	939,051	928,983	10,067
負債計	939,051	928,983	10,067

(注) 1 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
上場株式	19,720
非上場株式	59,998
合計	79,718

TOKYO PRO Marketに上場している株式ですが、市場での取引がないため、市場価格のない株式等に含めております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	838,099	838,099	
(2) 差入保証金	260,320	233,862	26,457
資産計	1,098,419	1,071,961	26,457
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	911,294	900,333	10,960
負債計	911,294	900,333	10,960

(注) 1 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
上場株式	19,720
非上場株式	63,082
合計	82,802

TOKYO PRO Marketに上場している株式ですが、市場での取引がないため、市場価格のない株式等に含めております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,410,151			
売掛金及び契約資産	2,223,352			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの		21,000		
差入保証金	32,134	8,408	169,363	50,414
合計	3,665,638	29,408	169,363	50,414

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,768,686			
売掛金及び契約資産	2,767,696			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの		21,000		
差入保証金	32,134	8,408	169,363	50,414
合計	4,568,517	29,408	169,383	50,414

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000					
長期借入金	497,173	316,745	125,133			
合計	997,173	316,745	125,133			

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000					
長期借入金	477,831	291,801	141,662			
合計	977,831	291,801	141,662			

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	551,936			551,936
新株予約権付社債			21,564	21,564
資産計	551,936		21,564	573,500

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	816,932			816,932
新株予約権付社債			21,166	21,166
資産計	816,932		21,166	838,099

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		243,898		243,898
資産計		243,898		243,898
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)		928,983		928,983
負債計		928,983		928,983

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		233,862		233,862
資産計		233,862		233,862
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)		900,333		900,333
負債計		900,333		900,333

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、新株予約権付社債は、割引キャッシュフロー法等の評価技法を用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、償還予定期間を見積り、国債の利回り等適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	551,936	291,880	260,056
新株予約権付社債	21,564	21,000	564
小計	573,500	312,880	260,620
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
合計	573,500	312,880	260,620

(注) 上場株式(TOKYO PRO Marketに上場している株式ですが、市場での取引がないため、市場価格のない株式等に含めてあります。連結貸借対照表計上額19,720千円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額59,998千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	816,932	291,880	525,052
新株予約権付社債	21,166	21,000	166
小計	838,099	312,880	525,219
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
合計	838,099	312,880	525,219

(注) 上場株式(TOKYO PRO Marketに上場している株式ですが、市場での取引がないため、市場価格のない株式等に含めてあります。連結貸借対照表計上額19,720千円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額63,082千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	28,355	8,355	
合計	28,355	8,355	

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度等を採用しております。また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当該厚生年金基金については、重要性が乏しいため、複数事業主制度に係る注記を省略しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度61,862千円、当連結会計年度65,299千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上原価	576千円	千円
販売費及び一般管理費	22千円	千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
新株予約権戻入益	1,125千円	9,897千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月14日	2019年5月14日	2020年2月7日	2021年7月26日
付与対象者の区分及び人數	当社取締役 5名 当社従業員 95名	当社取締役 1名 当社従業員 18名	当社取締役 1名 当社従業員 57名	当社従業員 35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 72,000株	普通株式 3,000株	普通株式 8,900株	普通株式 6,700株
付与日	2018年5月25日	2019年5月24日	2020年2月17日	2021年8月27日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年5月15日から 2028年5月14日まで	2021年5月15日から 2029年5月14日まで	2022年2月8日から 2030年2月7日まで	2023年7月27日から 2031年7月26日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2022年5月26日
付与対象者の区分及び人 数	当社従業員 44名
株式の種類別のストッ ク・オプションの数(注)	普通株式 8,400株
付与日	2022年6月24日
権利確定条件	権利行使時において 当社又は当社子会社 の取締役、監査役及 び従業員のいずれか の地位にあることを 要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2024年5月27日から 2032年5月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年3月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	58,600	2,400	6,800	4,600
権利確定				
権利行使				
失効	7,600	400	800	100
未行使残	51,000	2,000	6,000	4,500

	第6回新株予約権
権利確定前(株)	

前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	7,700
権利確定	
権利行使	
失効	1,200
未行使残	6,500

(注) 2019年3月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	2,710	1,630	1,488	1,078
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	1,165.26	626.84	525.53	445.08

	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	754
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	271.86

(注) 2019年3月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格を記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,340千円	13,258千円
未払賞与	10,268千円	12,099千円
受注損失引当金	532千円	804千円
長期未払金	8,817千円	9,073千円
資産除去債務	54,631千円	56,662千円
減価償却超過額	68,450千円	48,740千円
減損損失	42,329千円	29,994千円
繰越欠損金	1,046千円	8,289千円
その他	21,003千円	18,026千円
繰延税金資産小計	214,420千円	196,948千円
評価性引当額	73,140千円	85,594千円
繰延税金資産合計	141,280千円	111,354千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	79,697千円	166,257千円
資産除去債務に対応する除去費用	32,121千円	29,524千円
繰延税金負債合計	111,819千円	195,782千円
繰延税金資産及び負債の純額	29,460千円	84,427千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	1.0%
住民税均等割等	2.7%	1.2%
評価性引当額の増減	5.6%	1.9%
法人税額の特別控除額	7.4%	7.7%
のれん償却額	0.7%	%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%	26.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所用の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.5%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	136,724 千円	178,650 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	40,992 千円	千円
時の経過による調整額	933 千円	1,401 千円
期末残高	178,650 千円	180,052 千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

売上区分	金額
システム開発	7,594,645
使用許諾・保守運用	554,009
その他	30,232
顧客との契約から生じる収益	8,178,887
外部顧客への売上高	8,178,887

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

売上区分	金額
システム開発	9,121,811
使用許諾・保守運用	516,896
その他	50,700
顧客との契約から生じる収益	9,689,408
外部顧客への売上高	9,689,408

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、上記いずれも履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから 1 年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位 : 千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,045,887
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,599,537
契約資産（期首残高）	536,882
契約資産（期末残高）	623,815
契約負債（期首残高）	109,728
契約負債（期末残高）	112,422

契約資産は、主にシステムの受託開発等の一定の期間にわたり充足される履行義務について、未請求の受託開発の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債（期首残高）に含まれていた額は、109,728千円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が 1 年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位 : 千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,599,537
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,933,322
契約資産（期首残高）	623,815
契約資産（期末残高）	834,374
契約負債（期首残高）	112,422
契約負債（期末残高）	135,834

契約資産は、主にシステムの受託開発等の一定の期間にわたり充足される履行義務について、未請求の受託開発の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債（期首残高）に含まれていた額は、112,422千円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

	金額
1年以内	432,748
1年超2年以内	696
合計	433,444

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはシステム開発事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
ソニー生命保険(株)	3,021,809千円
三井住友海上あいおい生命保険(株)	873,137千円
(株)インフォテクノ朝日	842,444千円

(注)当社グループはシステム開発事業のみの単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
ソニー生命保険(株)	3,888,166千円
三井住友海上あいおい生命保険(株)	1,025,766千円
(株)インフォテクノ朝日	916,635千円

(注)当社グループはシステム開発事業のみの単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはシステム開発事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはシステム開発事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	561.29円	647.15円
1 株当たり当期純利益	27.35円	69.97円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	27.35円	69.97円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	156,755	401,823
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	156,755	401,823
普通株式の期中平均株式数(株)	5,731,639	5,742,472
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	268	139
(うち新株予約権(株))	268	139
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第 2 回新株予約権 新株予約権の数 293 個 (普通株式 58,600 個) 第 3 回新株予約権 新株予約権の数 24 個 (普通株式 2,400 個) 第 4 回新株予約権 新株予約権の数 68 個 (普通株式 6,800 個) 第 5 回新株予約権 新株予約権の数 46 個 (普通株式 4,600 個)	第 2 回新株予約権 新株予約権の数 255 個 (普通株式 51,000 個) 第 3 回新株予約権 新株予約権の数 20 個 (普通株式 2,000 個) 第 4 回新株予約権 新株予約権の数 60 個 (普通株式 6,000 個) 第 5 回新株予約権 新株予約権の数 45 個 (普通株式 4,500 個)
	なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	1.875	
1年以内に返済予定の長期借入金	497,173	477,831	1.683	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	441,878	433,463	1.667	2026年～2028年
合計	1,439,051	1,411,294		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	291,801	141,662		

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,722,074	9,689,408
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	398,051	544,999
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	267,096	401,823
1株当たり中間(当期)純利益(円)	46.54	69.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,040,403	1,111,830
売掛金及び契約資産	2,140,456	2,677,149
仕掛品	85,766	57,243
その他	1 99,606	1 87,695
貸倒引当金	642	803
流動資産合計	<u>3,365,590</u>	<u>3,933,115</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	272,538	240,445
工具、器具及び備品	50,680	63,083
有形固定資産合計	<u>323,219</u>	<u>303,529</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	413,295	267,242
ソフトウエア仮勘定	8,680	
その他	930	930
無形固定資産合計	<u>422,905</u>	<u>268,172</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	228,247	381,247
投資有価証券	653,219	920,901
繰延税金資産	18,971	
差入保証金	260,320	260,320
保険積立金	136,875	153,493
その他	15,179	15,179
投資その他の資産合計	<u>1,312,813</u>	<u>1,731,142</u>
固定資産合計	<u>2,058,938</u>	<u>2,302,844</u>
資産合計	<u>5,424,528</u>	<u>6,235,960</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 272,563	1 362,004
短期借入金	2 500,000	2 500,000
1年内返済予定の長期借入金	497,173	477,831
未払金	120,704	134,717
未払法人税等	37,938	96,800
契約負債	112,422	135,834
受注損失引当金	1,742	2,629
その他	74,346	120,071
流動負債合計	1,616,890	1,829,887
固定負債		
長期借入金	441,878	433,463
繰延税金負債		99,029
資産除去債務	178,650	180,052
その他	30,027	30,027
固定負債合計	650,555	742,571
負債合計	2,267,446	2,572,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	944,422	948,831
資本剰余金		
資本準備金	825,488	829,897
資本剰余金合計	825,488	829,897
利益剰余金		
利益準備金	4,003	4,003
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,125,434	1,451,809
利益剰余金合計	1,129,437	1,455,812
自己株式	691	691
株主資本合計	2,898,656	3,233,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180,922	362,046
評価・換算差額等合計	180,922	362,046
新株予約権	77,502	67,605
純資産合計	3,157,082	3,663,501
負債純資産合計	5,424,528	6,235,960

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	7,420,589	8,769,323
売上原価	1 5,837,450	1 6,860,925
売上総利益	1,583,139	1,908,397
販売費及び一般管理費	2 1,341,726	2 1,447,128
営業利益	241,412	461,269
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 78,359	1 82,453
投資有価証券売却益	8,355	
その他	1 6,169	1 7,806
営業外収益合計	92,884	90,259
営業外費用		
支払利息	19,121	21,374
その他	1,256	1,955
営業外費用合計	20,378	23,329
経常利益	313,918	528,199
特別利益		
新株予約権戻入益	1,125	9,897
特別利益合計	1,125	9,897
特別損失		
減損損失	41,772	
固定資産除却損	29,362	
特別損失合計	71,134	
税引前当期純利益	243,910	538,097
法人税、住民税及び事業税	46,795	88,431
法人税等調整額	16,050	31,441
法人税等合計	62,845	119,873
当期純利益	181,064	418,224

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,190,750	36.9	2,366,995	34.4
外注加工費		2,765,084	46.6	3,560,193	51.7
経費		984,107	16.5	955,532	13.9
当期総製造費用		5,939,941	100.0	6,882,721	100.0
期首仕掛品棚卸高		44,902		85,766	
合計		5,984,843		6,968,487	
期末仕掛品棚卸高		85,766		57,243	
他勘定振替高		61,626		50,318	
売上原価	2	5,837,450		6,860,925	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度(千円) (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
地代家賃	329,804	351,776
旅費交通費	38,164	35,097
備品費	9,902	10,341
支払手数料	186,618	213,218
減価償却費	332,339	262,221
受注損失引当金繰入額	1,742	2,629

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度(千円) (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
ソフトウェア仮勘定	61,626	50,318
合計	61,626	50,318

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算方式を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	941,421	822,488	4,003	1,036,053	1,040,056	691 2,803,274
当期変動額						
新株の発行	3,000	3,000				6,000
剰余金の配当				91,683	91,683	91,683
当期純利益				181,064	181,064	181,064
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	3,000	3,000		89,381	89,381	95,382
当期末残高	944,422	825,488	4,003	1,125,434	1,129,437	691 2,898,656

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	104,577	104,577	78,029	2,985,881
当期変動額				
新株の発行				6,000
剰余金の配当				91,683
当期純利益				181,064
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	76,345	76,345	526	75,819
当期変動額合計	76,345	76,345	526	171,201
当期末残高	180,922	180,922	77,502	3,157,082

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	944,422	825,488	4,003	1,125,434	1,129,437	691	2,898,656
当期変動額							
新株の発行	4,408	4,408					8,817
剰余金の配当				91,849	91,849		91,849
当期純利益				418,224	418,224		418,224
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	4,408	4,408		326,375	326,375		335,192
当期末残高	948,831	829,897	4,003	1,451,809	1,455,812	691	3,233,849

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	180,922	180,922	77,502	3,157,082
当期変動額				
新株の発行				8,817
剰余金の配当				91,849
当期純利益				418,224
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	181,123	181,123	9,897	171,225
当期変動額合計	181,123	181,123	9,897	506,418
当期末残高	362,046	362,046	67,605	3,663,501

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 品質保証引当金

製品納入後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生予想額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主にシステムの受託開発及びサービス提供目的のソフトウェアの使用許諾サービス並びに開発システムの保守運用サービスの提供を行っております。

システムの受託開発は、契約に基づき開発作業を進めるにつれ一定の期間にわたり顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、プロジェクトの総見積原価に対する事業年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。また、重要性の乏しい契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

サービス提供目的のソフトウェアの使用許諾サービス及び開発システムの稼働後の保守運用をバックアップするサービスは、当該サービス提供期間内で日々又は反復的に履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. サービス提供目的のソフトウェアの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	195,637	117,863
減損損失	41,772	
ソフトウェア	157,649	98,784

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）1. サービス提供目的のソフトウェアの評価」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における開発原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
進捗度に基づき収益を認識した金額	570,603	822,589

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における開発原価総額の見積り」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの）を除く）

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	2,497千円	5,502千円
短期金銭債務	7,518千円	9,581千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	500,000千円	500,000千円
差引額	700,000千円	700,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高		
売上原価	74,615千円	87,758千円
営業取引以外の取引高		
受取配当金	60,250千円	60,250千円
その他	710千円	3,073千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
注文獲得費	107,400千円	90,120千円
減価償却費	17,005千円	17,741千円
役員報酬	203,346千円	206,989千円
給与手当	284,621千円	334,690千円
支払手数料	160,111千円	163,830千円
おおよその割合		
販売費	10%	9%
一般管理費	90%	91%

(有価証券関係)

前事業年度（2024年9月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は228,247千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度（2025年9月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は381,247千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,120千円	10,946千円
資産除去債務	54,631千円	56,662千円
減価償却超過額	68,450千円	48,740千円
減損損失	42,329千円	29,994千円
除却損	7,458千円	千円
長期未払金	8,817千円	9,073千円
その他	13,796千円	18,232千円
繰延税金資産小計	202,603千円	173,650千円
評価性引当額	71,813千円	76,897千円
繰延税金資産合計	130,790千円	96,752千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	79,697千円	166,257千円
資産除去債務に対応する除去費用	32,121千円	29,524千円
繰延税金負債合計	111,819千円	195,782千円
繰延税金資産及び負債の純額	18,971千円	99,029千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	1.0%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	8.1%	4.2%
住民税均等割等	2.5%	1.1%
評価性引当額の増減	5.0%	0.5%
法人税額の特別控除額	6.1%	6.9%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%	22.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位 : 千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	272,538			32,092	240,445	269,805
	工具、器具及び備品	50,680	55,256	36	42,818	63,083	207,807
	計	323,219	55,256	36	74,910	303,529	477,612
無形固定資産	ソフトウェア	413,295	58,999		205,052	267,242	1,768,403
	ソフトウェア仮勘定	8,680	50,318	58,999			
	その他	930				930	
	計	422,905	109,317	58,999	205,052	268,172	1,768,403

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	
パソコン	50,870千円
ソフトウェア	
ソフトウェア仮勘定からの振替	58,999千円
ソフトウェア仮勘定	
サービス提供目的のソフトウェア	50,318千円

2 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	
ソフトウェアへの振替	58,999千円

【引当金明細表】

(単位 : 千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	642	803	642	803
受注損失引当金	1,742	2,629	1,742	2,629

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL https://www.cap-net.co.jp/ir/notice
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月25日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第37期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) 2025年5月15日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年12月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月3日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月18日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 許 仁 九
業務執行社員

指定社員 公認会計士 廣 田 拓 爾
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャピタル・アセット・プランニング及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サービス提供目的のソフトウェアの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り) 1. サービス提供目的のソフトウェアの評価に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、サービス提供目的のソフトウェア98,784千円が計上されている。また、連結損益計算書には当該サービス提供目的のソフトウェアの減価償却費117,863千円が計上されている。当該サービス提供目的のソフトウェアは、顧客との間で締結した使用許諾契約に基づく売上高の獲得を目的としている。</p> <p>当該サービス提供目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を減価償却額として計上している。また、当初想定した収益が獲得できていないなど、減損の兆候がある資産または資産グループについては、将来の回収可能性を検討し、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの前提となる見込販売収益の見積りにおける重要な仮定は、締結済みの使用許諾契約の継続可能性及び翌期以降の新規使用許諾契約の獲得可能性であり、これらの重要な仮定は、不確実性が高く、経営者による判断に依存する。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該サービス提供目的のソフトウェアの評価について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、サービス提供目的のソフトウェアの評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の見込販売収益と実績とを比較した。 ・締結済みの使用許諾契約に係る見込販売収益について、実績との比較分析を実施するとともに、稟議書の閲覧による途中解約の有無の確認や、使用許諾契約書の閲覧による契約内容の確認及び経営者等への質問により、継続可能性を検討した。 ・翌期以降の新規使用許諾契約について、取締役会議事録及び添付資料の閲覧、経営者等への質問等により取引先との交渉状況を把握し、当連結会計年度までの新規契約の獲得状況等も踏まえて、獲得可能性を検討した。

その他の記載内容

他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キャピタル・アセット・プランニングが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有效であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月18日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 許 仁 九

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 拓 爾

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2024年10月1日から2025年9月30日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サービス提供目的のソフトウェアの評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(サービス提供目的のソフトウェアの評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。